

タイトル	開発研究所特別講義『北海道を考える』（三）：「北海道ゆかりの企業－北海道炭礦汽船株式会社の百年史を中心に」
著者	大場，四千男；OHBA, Yoshio
引用	開発論集(99)：189-238
発行日	2017-03-17

開発研究所特別講義『北海道を考える』(三)

——「北海道ゆかりの企業——北海道炭礦汽船株式会社の 百年史を中心に」——

大 場 四千男*

目 次

I 部 講義本編

はじめに

- (1) ケース・スタディーの課題と問題点
- (2) 石炭の効用と歴史的特異性

1 章 過去：北炭の成立

- 1 節 開拓使の本源的蓄積過程
- 2 節 北海道庁の産業資本（北炭）形成過程
- 3 節 三井財閥の北炭支配

2 章 現代：北炭の発展と石炭政策

- 1 節 北炭の経営者階層
- 2 節 北炭の生産過程
 - (1) 機械化過程
 - (2) 石狩炭田と北炭系炭鉱の地質構造
- 3 節 前期石炭政策
 - (1) 高炭価 1,200 円引下げ政策と前期石炭政策
 - (2) 石油革命と前期石炭政策の変容
 - (3) 前期石炭政策の限界
- 4 節 後期石炭政策
 - (1) 第一次オイルショックと石炭の復活
 - (2) 第二次オイルショックと円高
 - (3) 国内経済均衡点と国内炭鉱の消滅
 - (4) 石炭三法と石炭安定供給（基準単価・経理改善・近代化融資）
 - (5) 第四次石炭政策と萩原吉太郎の原料炭素材会社論
 - (6) 萩原吉太郎の幌内炭鉱再建と三井グループ
 - (7) 第六次石炭政策と幌内炭鉱再建
 - (8) 第七次石炭政策と夕張新鉱
 - (9) 夕張新鉱管理機構とガス抜係長問題
 - (10) ペンケマヤ背斜中央部の断層と夕張新鉱ガス突出災害
 - (11) 林千明と夕張新鉱災害

3 章 未来：第一次エネルギー間競争と北炭

- 1 節 石炭と温暖化対策
- 2 節 石油と燃料電池車の登場

*（おおば よしお）北海学園大学開発研究所特別研究員

3 節 原子力発電とシェールオイル革命，再生可能エネルギー

4 節 北炭の実業

II 部 北炭百年史の歴史的意義と経営史料編

1 章 渋沢英一と北炭改革（第 97 号）

2 章 萩原吉太郎の北炭改革

はじめに

一 標準作業量の設定前史——1,200 円炭価引下げ時代

二 炭主油従と油主炭従論争

三 「太平洋ベルト工業地帯」と石油産業の消費地精製様式

四 高度経済成長と第一次エネルギー供給

五 1,200 円炭価切下げと「静かな撤退」

六 大槻文平と萩原吉太郎

七 萩原吉太郎の経営資料編（第 98 号）

3 章 第四次石炭政策と大日本炭鉱の倒産

1 節 北炭と大日本炭鉱の比較経営史

2 節 常盤炭の比較優位とその歴史的特質

一 原料炭——鉄鋼業界

二(1) 原料炭の発生炉用炭——ガス業界と石炭化学工業

二(2) 原料炭の発生炉用炭——三井三池鉱山と石炭化学工業

三 一般炭——常盤炭の軽工業用炭

3 節 常盤興産と大日本炭鉱

4 節 中川理一郎の第四次石炭政策構想と萩原吉太郎の全国一社論批判

一 石炭局長に就任前後について

二 大日本炭鉱倒産と第三次石炭政策の欠陥

三 なだれ閉山の促進と新自由主義経済論

四 体制論争の終止符と新自由主義経済論

五 萩原吉太郎の全国一社案と中川理一郎の批判

3 章 第四次石炭政策と大日本炭鉱の倒産

1 節 北炭と大日本炭鉱の比較経営史

昭和 42 年 10 月大日本炭鉱が手形の不渡りで倒産したのは石炭産業の、或いは通産省石炭局の石炭政策の担当者にとって晴天の^{へきれき}霹靂であった。とりわけ、石炭局長中川理一郎は井上亮から「石炭政策について何もしなくてもよい、三次政策で抜本策を打っているから」と事務引継ぎを受けていたからである。

この大日本炭鉱の倒産は、さらに石炭体制論議に終止符を打ち、石炭産業の準国営体制からビルド鉱の新自由主義経済論への移行をドラスチックに進める契機となり、石炭政策の大転換となったからである。このため、萩原吉太郎は従来の全国一社案から新自由主義経済論へ移行すべく、社長に復帰して労働組合に(1)標準作業量の改訂と(2)作業改善の提案を行って、北炭のビルド鉱としての再建を推進しようと成長転化への道を歩もうとする。

また、常盤炭田の大日本炭鉱と双肩を誇る常盤炭鉱の親会社である常盤興産は事業持株会社

として多角化戦略を進め、石炭会社、石油事業、ハワイアンセンター、紙業等で常盤共同火力発電所への熱エネルギー供給基地として機能する好循環の経済体制を確立し、発展する。常盤興産の熱エネルギー供給基地として発展するのに対し、萩原吉太郎の北炭を中軸とする多角化戦略は三井観光開発、札幌テレビ放送、グランドホテル等の企業集団を形成するが、炭鉱部門への融資、貸付、担保提供等で債務超過となり、経営破綻を迎えるのである。

このように大日本炭鉱の倒産は北炭の発達をビルド鉱として新自由主義経済論へ大転換させる契機となり、さらに常盤興産と北炭の多角化戦略の相違となるが、と同時に炭鉱部門を自然災害で閉山させる点で共通の破綻要因を内在化させている。すなわち、常盤炭鉱は西部鉱での出水事故で閉山に追い込まれた（昭和 51 年）。他方、夕張新鉱は昭和 56 年 10 月ガス突出災害で閉山し、と同時に親会社である北炭の経営破綻へ導くのである。

大日本炭鉱の倒産は、常盤炭田の常盤興産と石狩炭田の北炭との発達を左右する契機となる。しかし、萩原吉太郎は中川理一郎の第四次石炭政策を特徴づけるビルド鉱の新自由主義経済論への歩みとして標準作業量の改訂と作業改善の提案を進め、科学的管理法に基づく安定経営への道筋をつけながら、人事でのワンマン経営によって会社をメチャクチャにしてしまうのである。その代表例は林千明の北炭社長への抜擢である。こうした北炭の破綻は既に中川理一郎によって予言されていたところである。

前述したように昭和 42 年 10 月大日本炭鉱が手形不渡りで倒産に致ったことは石炭業界だけでなく、日本経済全体にとっての晴天の霹靂であった。

この昭和 42 年度は対外的には国民総生産 43 兆 2,637 億円で自由世界第 2 位となり、ドイツを抜く経済大国としての地位を築くと同時に、対内的にはケネディラウンドによる第 1 回関税引下げ 30～35%の実施と資本自由化の推進等による新自由主義経済論の新時代に突入するのである。大日本炭鉱の倒産は日本経済の産業保護・育成政策から新自由貿易経済による競争のグローバル化への転換を進める契機となる。殊に、石炭政策はビルド鉱による新自由主義経済体制として石炭鉱業を再建する目標を第四次石炭政策の国策として掲げ、体制論議に終止符を打つ新次元へ突入する。

42 年度は昭和 36 年からの高度経済成長から安定経済成長（経済社会発展計画昭和 42－46 年の成長率実質 8.2%）への移行となり、他方、産業資本から寡占資本への成長転化への画期ともなるのである。すなわち、貿易・資本の自由化を受け、産業資本から寡占資本への成長転化は技術革新と大型プラントの組み合わせによる「規模の経済」Economy of Scale と「範囲の経済」Economy of Scope とを同時に達成するのである。その典型モデルは自動車産業の寡占構造への発達過程に見出される。42 年 12 月 13 日開催された日米自動車会談では、アメリカ側が資本自由化・エンジン輸入自由化の実施を要求し、アメリカのビック・スリーの日本への進出を主張するのに対し、日本の自動車メーカーはトヨタ生産方式の技術革新と資本提携による大型プラント化（規模の経済と範囲の経済）とで寡占資本への成長転化を遂げる。すなわち、昭和 41 年トヨタ自動車は 10 月 15 日日野自動車と業務提携を発表し、普通車・小型そして大型車

のフルライン政策を進め、寡占企業としてその地位を確立しようとする。12月16日にいすゞ自動車と富士重工業も業務提携を結び小型車・普通車・大型車のフルライン政策によって「範囲の経済」を達成する。他方、日産自動車は41年4月20日プリンス自動車工業を吸収合併し、小型車・普通車・スポーツ車のフルライン政策で「規模の経済」を推進し、産業資本から寡占資本へ移行しようとする。一方、自動車産業の拡大と鉄鋼輸出の外需とを両輪に安定成長を遂げようとする鉄鋼業界は技術革新である酸素吹込転炉と大型プラントの1,000万トン高炉とを組み合わせる垂直的統合企業の寡占企業へ成長転化を遂げ、業界首位の道を巡って激しく新自由経済競争を激化する。鉄鋼業界は昭和42年2月27日経済審議会答申の「経済社会発展計画」に基づいて「46年度の鉄鋼受給見通し」を3月10日に既に次の図表のように算出する。

図表1 長期鉄鋼需給見通し

(単位：1,000 トン)

内訳	年度	昭和40年度	41	42	43	44	45	46	41/46 増率 %
粗鋼生産		41,296	52,000	58,000	61,500	65,000	68,500	72,000	174
需要量	新銃所要量	29,790	37,840	42,720	46,250	49,290	52,360	55,450	186
	電気銃	2,827	4,275	3,920	3,490	3,120	2,750	2,370	
	(輸入銃)	(2,355)	(3,850)	(3,500)	(3,120)	(2,750)	(2,380)	(2,000)	
供給量	所要高炉銃	<26,963>	<33,565>	38,780	42,760	46,170	49,610	53,080	
	現有高炉供給量			39,099	42,478	42,619	43,631	43,378	
	新規高炉銃				282	3,551	5,979	9,702	

(「鉄鋼十年史—昭和33年—42年」841頁)

この図表による鉄鋼バランス見通しは41年に対し46年度で需要量5,545万トンに対し現有高炉供給量4,337万トンで、この差額1,200万トンの不足を生み出す。この銃鉄生産の不足を充足するために新規高炉銃の増産に寄って解消するしかないこととなる。

したがって、新規高炉銃は43年28万トン、44年355万トン、45年597万トン、そして46年970万トンと高炉建設のラッシュとなる。

このように46年度まで約1,000万トンの新高炉建設を巡る競争が展開され、鉄鋼会社間の新自由経済体制は技術革新と大型プラントへの寡占企業へ導く原動力となる。寡占資本に成長転化させる需要量の拡大は「経済社会発展計画」では実質国民総生産の年平均増加率(41/46)を8.5%と見なして、次の図表のように算出するのである。

図表2 長期鉄鋼需要見通し

	単 位	昭和40年度	46	年平均増加率 (41/46)%
実質国民総生産	兆円	24.66	40.20	8.5
国内 総資本形成	〃	8.79	16.15	10.7
民間 企業設備投資	〃	4.51	7.77	10.1
銃工業生産指数	35年=100	176.5	315~320	10.1~10.4
製造工業生産指数	〃	179.2	322~328	10.3~10.6

(「鉄鋼十年史—昭和33年—42年」840頁)

昭和 42 年度は鉄鋼業界にとって輸出を成長の推進力として国際市場へ進出する場合、とりわけアメリカ市場への喰い込み率を拡大するのに技術革新と大型プラントによって生じる低コストに全てを賭け、その低コストを輸出ドライブ力にする新自由主義経済体制の確立を目標とする年度とする。すなわち、この新規高炉銑（新しい銑鉄供給量）は技術革新の酸素吹込転炉へ集中的に供給されることで平炉から酸素吹込転炉への転換へ導く技術革新の好循環による低コストへの経路を次の図表 3 のように描くのである。

図表 3 昭和 42, 46 年度, 新銑所要量の算出

	単 位	昭和 42 年度	46 年度	46/42%
粗鋼生産	千トン	58,000	72,000	124
平炉鋼	〃	8,000	4,000	△ 50
転炉鋼	〃	39,400	56,000	142
電炉鋼	〃	10,600	12,000	113
新銑装入率				
平 炉	%	61.4	58.0	
転 炉	〃	81.0	82.0	
電 炉	〃	6.1	6.1	
歩留り				
平 炉	%	89.0	88.0	
転 炉	〃	92.0	92.0	
電 炉	〃	93.5	93.5	
新銑所要量				
平炉用		5,520 (81%)	2,640 (90%)	△ 47
転炉用		34,670	49,900	143
電炉用		670	780	116
銑鉄铸件用		1,840	2,130	115
合 計		42,700	55,450	129

（「鉄鋼十年史—昭和 33 年～42 年」841 頁）

この図表 3 に示されているように、銑鉄の需要量は 42 年の 4,270 万トンから 46 年の 5,545 万トンへ増大するが、その推移を見ると転炉用が 143%の増加に対し、平炉用は 552 万トンから 264 万トンへ半減するのである。このように銑鉄での大型プラント高炉建設、鋼鉄生産の技術革新である酸素吹込転炉の導入が鉄鋼業界を寡占競争へ巻き込み、この新自由主義経済体制の頂点に新日本製鉄の巨姿となって現われるのである。

以上のような銑鋼需給バランスの算出に基づいて日本鉄鋼連盟は昭和 42 年 5 月 30 日高炉の新設着工時期について自主調整によって次の図表 4 のように決定される。

図表 4 新高炉の着工時期

会社名	新高炉	着工時期
八幡製鉄	君津 1 号	42 年 9 月
富士製鉄	東海 3 号	42 年 12 月
川崎製鉄	水島 2 号	42 年 12 月
住友金属	和歌山 5 号	43 年 2 月
日本鋼管	福山 3 号	43 年 4 月

（「鉄鋼十年史—昭和 33～42 年」842 頁）

40年代の新高炉建設ラッシュは石炭鉱業の発達に大きな影響を与えることになる。大正5年に刊行された常盤炭砒誌は日本の石炭勢力圏を主に「天下を三分し得る」(48頁)と描く。すなわち、第1位は九州炭、第2位は北海炭、そして第3位は常盤炭とに分け、とりわけ、第3位の常盤炭は福島県磐城炭と茨城県多賀炭の合計として集計するなら、大正3年に北海炭の258万トンと肩を並べる235万トンへと急迫するが、次の図表5に示される。

図表5 日本の地域別出炭高推移

(単位千トン)

地方別	大正三年	大正二年	大正元年	明治四十四年	明治四十三年	大正三 明治四十三
福 岡 県	(60.9) 13,587	13,573	12,621	11,752	(66.4) 10,422	% 130
北 海 道	(11.6) 2,586	2,026	1,884	1,702	(10.1) 1,591	162
福 島 県(1)	(8) 1,901	1,767	1,644	1,373	(7.8) 1,224	155
佐 賀 県	1,636	1,534	1,370	1,156	943	173
長 崎 県	1,144	1,038	901	780	658	173
山 口 県	831	813	732	472	465	178
茨 城 県(2)	(2) 450	408	338	257	(1.5) 244	184
其 他	155	152	145	138	130	119
計	22,293	21,315	19,639	17,632	15,681	142
(1)常盤炭(2) 福島+茨城	(1)+(2) 80 20 2,351(10.5)	(1)+(2) 81% 19% 2,175	(1)+(2) 83 17 1,982	(1)+(2) 84 16 1,630	(1)+(2) 83% 17% 1,468(9.3)	198

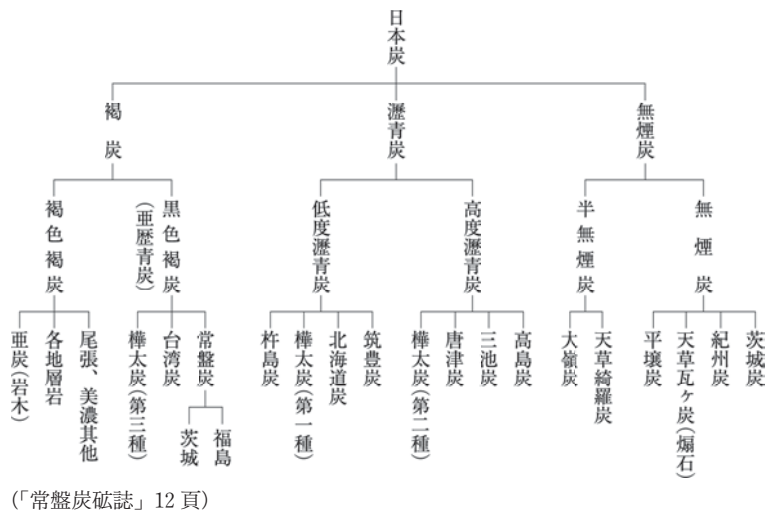
注 () は全体に対する占有率 (%) を表わす。
(「常盤炭砒誌」14 頁)

明治43年から大正3年迄の5年間に、出炭量が15,681千トンから22,293千トンへ142%の増加率となっているが、北海炭の162%を上回る常盤炭(福島県(1)と茨城県(2)の合計)は198%と最も高い伸び率となっている。何故常盤炭が日本全体の炭田の中で最高率の伸びを示したのであろうか。この期間は日露戦争の特需による好況(明治38年ピーク)から反転して恐慌(明治40年～大正2年)へ移行する景気循環を描いているのである。佐賀の唐津炭は明治38年塊炭一万斤80円のピークを10月に達成するが、39年8月に62円へ急落し、その底値60円に43年6月に落ち込み、第一次世界大戦の大正3年1月に71円へ上昇転化し始める。こうした日露戦争から第一次世界大戦への5年間の景気循環の荒波にも拘わらず、常盤炭の最高の伸び率を如何に説明すべきであろうか。

この問題を解く経済学の立場から需給関係から解くのと市場関係から解くのと2つの方法が考えられる。石炭の需要に対する供給の特殊性、つまり石炭の性質＝特質から接近すると、日本炭は次の図表6のように3種類(1)無煙炭、(2)瀝青炭、(3)褐炭に分かれる。

図表6に依れば、日本炭は(1)無煙炭、(2)瀝青炭、そして(3)褐炭の3種類に分類され、供給の品質の程度を相違させて多様な品質と性質を誇り、需要の求めに対応することを可能にし

図表 6 日本炭の 3 種類



ている。どういう需要にどういう品質の石炭を供給して適応させるかの問題はまさに石炭の需給バランスを成立させるのに不可欠な条件となる。

とするなら、石炭の需要に適応する石炭の供給はどう決定されるのであろうか。この石炭の需要は熱カロリー量のレベルによって決定される。すなわち、石炭の需要とは熱エネルギーの高低によって左右され、明治 42 年から大正 2 年の 5 年間で(1)船舶用、(2)鉄道用、(3)工場用、(4)製塩用の 4 分野を構成し、産業革命のエネルギー消費部門を形成するが、次の図表 7 によって石炭消費量の大きさとして表われている。

産業革命は機械制生産による大量生産体制を成立させ、産業資本を成立させる。この機械制生産は蒸気機関の動力を伝導機（ベルト）によって作業機へ伝えて連続運転することで互換性

図表 7 石炭の需要部門と消費量 (単位：トン)

年次 内訳	明治 42 年	明治 43 年	明治 44 年	大正元年	大正 2 年	大正 2 年 明治 42 年
	(27%)				(39)	%
船 舶 用	2,408,412	2,358,069	2,607,176	4,499,583	6,544,339	271
	(14)				(10)	
鉄 道 用	1,237,901	1,334,579	1,381,439	1,578,771	1,785,771	144
	(49)				(45)	
工 場 用	4,319,075	4,775,806	6,062,354	6,617,663	7,613,893	176
	(10)				(5)	
製 塩 用	905,579	742,415	723,392	791,890	798,225	88
合 計	8,870,967	9,210,869	10,774,358	13,487,907	16,742,228	188
	(100%)				(100%)	

() は構成比率％である

(「常盤炭硯誌」 15 頁)

部品の大量生産と大量の組立完成品を作り出すのである。動力機—伝導機—作業機の三位一体の機械制生産は資本＝賃労働関係によって作業される資本主義的生産体制として形成されるが、蒸気機関の動力源である石炭の熱エネルギーによって初めて連続運転されえるのである。

まさにこの図表 7 による石炭の需要部門である船舶と鉄道は石炭の熱エネルギーの消費によって永続的走行を可能にされ、且つ大量輸送する交通革命の担い手として登場する。他方、工場と製塩部門は石炭の熱エネルギーを連続生産の動力源とすることで大量生産する産業革命として発達する。まさに日本の産業革命が石炭の熱エネルギーを動力源にしてこの図表 7 に示される明治 42 年頃に確立を見るに至ったことが窺えるが、その際、産業革命の熱エネルギーはこれら「船舶」「鉄道」「工場」「製塩」部門において熱カロリーと石炭の品質とを相違させている。つまり、石炭が(1)無煙炭、(2)瀝青炭、そして(3)褐炭の 3 種類に区分されることについては前に述べたが、さらに一步踏み込んで見てみると、これら石炭の 3 種類への区分は熱カロリーと品質の相違として現われる。次の図表 8 は石炭の分類と熱カロリーとの関係を表わしたものである。

図表 8 日本の石炭分類

分 類			特 記 事 項		備 考
炭 種	粘結性	級	純 炭 発 熱 量	燃料比	
無 煙 炭	非粘結	A ₁	キロカロリー／キログラム	>4.0	一般用
		A ₂			火山岩の作用で生じた燧岩
瀝 青 炭	強粘結	B ₁	>8,400	>1.5	製鉄コークス用
		B ₂		<1.5	都市ガス用，一般用
	粘 結	C	>8,100	>1.0	一般用，ガス発生炉用
亜瀝青炭	弱粘結	D	>7,800		一般用，ガス発生炉用
	非粘結	E	>7,300		一般用
褐 炭	非粘結	F ₁	>6,800		一般用（亜炭を含む）
		F ₂	>5,800		

炭田探査審議会炭質小委員会による規格（1948 年）JIS M 1002

$$\text{純炭発熱量} = \frac{\text{工業分析による発熱量}}{100 - (\text{灰分補正率} \times \text{灰分}) - \text{水分}} \times 100 \quad \text{燃料比} = \frac{\text{固定炭素}\%}{\text{揮発分}\%}$$

水野良象『石炭読本』昭和 33 年

図表 8 での石炭分類は、前述した 3 分類に対して亜瀝青炭を新しく加えて 4 分類される。つまり、4 分類とは(1)無煙炭、(2)瀝青炭、(3)亜瀝青炭、そして(4)褐炭である。これら 4 分類に石炭を区分するのは石炭の生成順序で左右される「木質の石炭化の進^{すす}み^{かた}」による。したがって、石炭は木質及びヒダ類の石炭化の進み方で生成される。海岸近くの湿地帯(沼沢地や河口付近)に生じるメタセコイア、カエデ、ハンノキ、ブナ、マツ、ヒダ類等は腐敗で原形質、細胞膜質、澱粉等に分解されて木質の化石化となり、「腐敗堆積物の重さと温度の上昇、地殻の変動などの影響をうけて、褐炭、亜瀝青炭、瀝青炭と炭化度を増していく」のである。図表 8 の瀝青炭は原料炭と呼ばれ、高炉用或いはコークス用の揮発ガスを発生することからガス鉱床の中で生成

する。ガス鉱床は背斜構造の頂点の断層・亀裂・被覆地層に閉じ込められ、炭田全体を覆う。深部化すれば、このガス鉱床は割れ目からのガス湧出からガス突出へ変化する。そのガス突出量の大きさは被覆地層に閉じ込められているガス袋の大きさに比例する。原料炭となる瀝青炭は、揮発ガスの熱カロリーの高い品質の石炭となる。石炭は熱カロリー（純炭発熱量）の大小によって分類され、(1)瀝青炭の8,400キロカロリー以上を頂点にし、(2)亜瀝青炭の内の弱粘結炭の7,800キロカロリー、(3)亜瀝青炭の非粘結炭の7,300キロカロリー、(4)褐炭の6,800～5,800キロカロリー、そして(5)無煙炭とに分かれる。一方、石炭は粘結性の強弱によっても分類される。石炭の粘結性が石炭の分類基準になっているのは何故か。石炭の経済学が石炭の品質を対象とするのは石炭の需給関係に係わる問題を含んでいるからである。

石炭の粘結が石炭の需給関係を定める指標となるのは粘結の揮発度、つまり、揮発ガスによる熱エネルギーの高さを表わしていることによるのである。つまり、「粘結とは、石炭を乾溜すると溶けた塊になり、内部から揮発したガスによって多孔質の骸炭^{コークス}をつくる性状をいう。」（「いわき市史補巻常盤炭田史」18頁）のである。

揮発ガスの多いコークスは高炉用炭、或いはガス用炭となり、鉄鋼業界、ガス業界の需要するところとなる。市場価格は石炭の粘結と石炭の熱カロリーの高いほど高炭価となり、石炭企業の経営を左右することになる。

石炭の経済学は石炭の化学たる粘結と熱カロリーの商品価値を市場価格として換算することで国のエネルギー政策、さらに石炭産業の存立価値を分析対象とするのである。この意味で石炭の粘結と熱カロリーは商品としての石炭価値を決める指標となり、石炭の需給関係を決定する要因ともなる。

とするなら、何故石炭の粘結と熱カロリーとで最も低い褐炭の分類に属する常盤炭が如何にして明治末から大正の初めにかけて日本炭の中で最も低い位置にありながら、最高率の成長を遂げたのかという問題が経済学のもう1つの課題として、その解決を迫られている。

したがって、石炭の経済学は最劣炭である常盤炭が最高率の成長を産業革命期に達成したという問題を解くことを求められる。常盤炭は強粘結炭である高島炭・三池炭・唐津炭及び弱粘結炭の北海道（夕張）炭等の優等炭に対して劣等炭に位置し、純炭発熱量（強粘結炭の9,000キロカロリー、弱粘結炭の8,000キロカロリー）に於いても最も低い5,000～6,000キロカロリーと劣っていて、電力用炭、暖房用炭、セメント、製塩、工場用等の一般炭として大衆市場の主要商品（レギュラー）となっている。石炭の品質及び発熱カロリーの点で常盤炭は粘結炭である高級炭で高炭価の市場価値（プレミアム・ブランド）に対し、低炭価の市場価値である故に広汎な需要に恵まれるという利点を有する。とするなら、明治末から大正初期にかけての常盤炭が日本炭の中で最高率の成長を遂げ、九州炭を頂点にするなら2位の北海道炭に急迫して三番手に位置づけられたのはこうした広汎な大衆需要の急増によって達成されることになったのであろうか。この問題は石炭の経済学から見た場合、九州炭と北海道炭にとって欠いている比較優位性を常盤炭が地政学上において持ち合わせていたことによるのである。石炭の経済学は

市場の優位性を競争における決定的な勝利要因と見なし、石炭企業の高利益への源泉と位置づける。こうして磐城炭が九州炭と北海道炭に対して市場距離における競争の優位性を有するが故に、産業革命の石炭需要を急速に充たして最高率の成長を成し遂げ、北海道炭に急迫する三番手の地位を日本炭の中で確立することができるのであるが、それなら、市場距離における競争の優位性とは何か。

「常盤炭砒誌」は磐城炭における競争の優位性について京浜工業地帯に対する地理的価値に求めて次のように述べる。

「(磐城炭の) 斯の如く劣等視せられたる石炭が最近に於て一ヶ年の産額二百万噸を超え、九州、北海の二大産炭地と天下を三分して其一を守るの慨を示すに至れるは抑も何が故なりや。开は素より時運の推移、細叙すれば文明の進歩に伴ふ工業の発達、生活程度の向上に依る燃料増加の趨勢、及び是等の要求に順応して出炭の増加を図り、販路の開拓に腐心したる當業者の努力に依る事多大なりと雖も、一は常盤炭田が我が帝都を距る事三四十里に過ぎず、僅に数時間にして直ちに需要地に送炭し得る至利至便の地理的天恵も亦甚だ與かれりと謂ざる可からず。云ふ迄もなく、石炭の価値は石炭其物の価格よりは採掘運搬の費用大部分を占むるが故に、石炭需要の消長、炭砒の興廃等は実に繁つて運輸上の便否如何に在りと謂ふ可し。」(「常盤炭砒誌」46 頁)

常盤炭が九州炭と北海道炭に対して競争の比較優位に立っているのは「帝都を距る事三四十里」、つまり 120～200 キロメートルしか離れていない「地理的天恵」に恵まれている点である。このようにして、石炭の市場価値が「運輸上の便否」に恵まれていることで高まるが、「僅に数時間にして直ちに需要地に送炭し得る」ことによって競争に打ち勝つことができるからである。消費者の需要に 3 時間で供給するという競争の優位性は常盤炭の差額地代（特別利潤）を表わし、九州炭の劣位(限界地代)、北海道炭の劣等地代に対して市場価格のプレミアム(ブランド)として現われる。この消費地生産に立脚する常盤炭が輸送コストの低さによって市場競争において比較優位の原則を確立することができることがわかるが、次の図表 9 によっても明らかとなる。

この図表 9 によれば、常盤炭は筑豊炭との石炭運賃を比較すれば、大正 9 年でトン当たり 3 円 76 銭の安さとなっている。

このように常盤炭は消費地生産のメリットを運賃の安さによって競争の優位を獲得し、この

図表 9 常盤炭と筑豊炭の石炭運賃比較

(トン当り)

区 分		大正 9 年
常盤炭鉄道運賃 (綴一隅田川間 204 km) a		円 銭 2.60
筑 豊 炭	鉄道運賃 (伊田一若松間 41 km)	0.86
	若松港 積込諸掛り	1.50
	汽船運賃 (若松一横浜・芝浦間)	4.00
	計 b	6.36
常盤炭と筑豊炭の運賃比較 a-b		-3.76

(「いわき市史別巻 常盤炭田史」384 頁)

低運賃と一般炭の低価格とを両輪にすることで大量販売を成し遂げることを可能にしているの
である。

2 節 常盤炭の比較優位とその歴史的特質

次に日本炭の三大石炭である(1)筑豊炭・三池炭、(2)北海道炭・夕張炭そして(3)常盤炭という
消費需要と石炭間価格差との相関関係を検討することが次の検討課題となる。この石炭間価格
差は消費者需要の産業間分業の発達を現わし、日本資本主義の産業構造における需要の相違を
反映しているのである。日本資本主義の産業構造とは(1)重工業部門（Ⅰ生産手段生産部門）と
(2)軽工業（Ⅱ消費財生産部門）の統一（社会的総生産W）としてあらわれる。石炭の産業革命
は明治期後半の日露戦争から大正初期の第一次世界大戦の間にこれら重工業部門（Ⅰ部門）と
軽工業部門（Ⅱ部門）とに熱エネルギーを供給することで、機械制生産の動力源と化する。こ
こに石炭は文明開花のエネルギー源として産業革命を通して資本主義経済を確立することをそ
の歴史的意義とするのである。こうした石炭の特異な役割は石炭の用途別とその熱エネルギー
の大小によって決定される。すなわち、石炭の生成過程は植物・樹木の水中の炭化度によっ
て変って行く。

大気中
水中
地中
 植物・樹木→朽木 木→泥炭→褐炭→瀝青炭→無煙炭

炭化度の進み具合が炭質の変化となるが、石炭の分類は石炭化度と粘結性とで行なわれる。
JIS 規格による炭質分類は次の図表 10 となる。

図表 10 JIS 規格の石炭分類

分 類	炭 質	区 分	発熱量 (kcal/kg)	燃料比	粘結性
無煙炭 (A)	A ₁		—	4.0 以上	非粘結
	A ₂				
瀝青炭 (B, C)	B ₁		8400 以上	1.5 以上 1.5 未満	強粘結
	B ₂				
	C		8100 以上 8400 未満	—	粘結
亜瀝青炭 (D, E)	D		7800 以上 8100 未満	—	弱粘結
	E		7300 以上 7800 未満	—	非粘結
褐炭 (F)	F ₁		6800 以上 7300 未満	—	非粘結
	F ₂		5800 以上 6800 未満	—	

注 1) 発熱量(補正無水無灰基) = $\frac{\text{発熱量}}{100 - \text{灰分補正率} \times \text{灰分} - \text{水分}} \times 100$

燃料比 = $\frac{\text{固定炭素 (FC)}}{\text{揮発分 (UM)}}$

(田部三郎「日本鉄鋼原料史 (下巻)」14 頁)

IJS 規格の石炭分類は石炭化度と粘結性とで区分される。用度別の分類は(1)原料炭, (2)発生炉用炭, そして(3)一般炭の 3 種類となる。

一 原料炭——鉄鋼業界

原料炭がコークス高炉の中で鉄鉱石を融熔するためにコークスとして使用されることになるが、その際、軟質のコークスでは重い鉄鉱石に粉碎されてしまい、還元作用を遂行できない。このため、還元と融熔作業が銑鉄の品質に影響を及ぼすため、コークスを強度にすることが必要となる。このコークスを強度にするのが石炭の粘結性であるが、コークスの強度は潰裂強度として表われる。コークスの強度は高炉の大型に伴って大きくなる。例えば 700 トン高炉はコークスの潰裂強度 92%を求め、さらに 1,500 トン大型高度では潰裂強度 92.5%以上のコークスを使用する。このようにコークスの強度を支配するのは石炭の粘結性であるが、コークスの潰裂強度 90%以上の場合は強粘結炭と呼ばれ、とりわけ低揮発分石炭～中揮発分石炭の範囲内となる。このコークスの潰裂強度 90%以上のコークスは強粘結炭と弱粘結炭との配合によって生み出される日本独得の配合理論に支えられ、主に昭和 36 年以降に展開されるのである。日本の技術革新はコークス高炉用潰裂強度 90%以上のコークスを開発したことにある。このため、原料炭は海外から強粘結炭と弱粘結炭の両方を昭和 25 年頃から輸入される。それまでは潰裂強度 85%程度のコークスを作る原料炭を使用していたのである。

原料炭はコークス炉の中での乾留時に生じる粘結性と潰裂発生の程度によってコークス強度

図表 11 国内原料炭の工業分析値 (昭和 36 年)

炭 鉱 名	銘 柄	固水分 (%)	灰 分 (%)	揮発分 (%)	固定炭素 (%)	全硫黄 (%)	発熱量 (cal)	粒度 (mm)	コークスの 潰裂強度 (%)	燃料比	灰の溶 融点 (°C)
(北海道)											
北炭	夕 張	特 粉	1.3	7.5	41.8	49.4	0.3	7,700		84.2	1.18
		特 微 粉	1.4	9.5	39.6	49.5	0.3	7,500			1.25
	清水沢	洗 粉	1.2	7.5	39.7	51.6	0.3	7,800		81.5	1.30
	平 和	精 特 粉	1.6	5.0	41.1	52.3	0.3	8,000		84.9	1.27
	真谷地	特 粉	1.9	8.5	42.2	47.4	0.3	7,500	30 以下	70.0	1.12
	空 知	神威特粉	1.6	8.5	40.0	49.4	0.2	7,650		71.0	1.25
三井	芦 別	黄金特粉	1.2	9.0	36.6	53.2	0.6	7,170	30 以下	88.0	1.5
三菱	大夕張	洗 粉	1.0	6.3	40.1	52.6	0.42	8,070	50 以下	75-80	1.31
(九州)											
三菱	上山田	原 料 粉	2.4	8.3	36.7	52.6	0.75	7,430	40 以下	65-75	1.43
日鉄	二 瀬	原 料 粉	2.9	8.8	39.1	49.2	0.45	7,310	22 以下		1.27
麻生	大ノ浦	特 洗 粉	2.4	7.4	41.0	49.2	0.65	7,425	25 以下	76.2	1.20
三井	三 池	原 料 粉	1.7	7.2	40.6	49.8	0.9	7,370	28 以下	70.0	1.2
日鉄	鹿 町	洗 粉	1.1	21.1	17.5	60.3	0.5	7,440	25 以下	93.0	3.6
三菱	崎 戸	洗 粉	1.8	9.5	35.6	53.1	1.50	7,470	40 以下	78-80	1.49
三菱	高 島	高 島 粉	2.1	5.7	43.1	49.1	0.61	7,830	50 以下	60-75	1.14
		端 島 粉	1.6	7.6	33.6	57.2	0.7	7,800	40 以下	78-85	1.70
松島	大 島	洗 粉	1.6	8.6	34.9	54.1	1.0	7,740	25 以下	87.5	1.57

(「日本鉄鋼原料史 (下巻)」46-49 頁)

の大小となり、(1)強粘結炭、(2)準強粘結炭、(3)弱粘結炭となる。(1)の強粘結性炭が低揮発分強粘結炭でもあることは次の図表 11 における夕張炭、高島炭及び三池炭、二瀬炭等に見出される。

この図表 11 は昭和 36 年科学技術庁による国内原料炭の調査結果を要約したものであり、その中で主に大手炭鉱を中心にする原料炭炭鉱を描き出したものである。第一次石炭政策が 37 年 10 月 13 日に答申され、スクラップ或いはビルドへの選択を国家資本の投資によって行なわれるのであるが、一般炭と褐炭の炭鉱をスクラップ化し原料炭への炭鉱をビルド化へするという二者択一することになるが、石炭鉱業は図表 11 の原料炭炭鉱を中心に再建される。既に 34 年から 38 年にかけての炭価 1,200 円引下げは、原料炭を中心にする大手 16 社に集約される寡占構造を築こうとするふりわけの役割を果たす。

原料炭が銑鉄生産に不可欠な素材となり、明治末から大正初期にかけてコークス高炉の発達で、産業革命は石炭鉱業と鉄鋼産業とを両輪にして展開される。最初のコークス高炉による銑鉄生産を成功させたのは釜石鉱山田中製鉄所である。その成功は高炉の熱エネルギー源を木炭からコークスに変えて、「骸炭銑」の製造を明治 27 年に行ったことによるのである。所長横山久太郎は野呂景義を顧問に招き、技師長香村小録に「高炉の改修並に骸炭窯の設計建設に従事せしめ」(「明治工業史火兵・鉄鋼編」92 頁)るのである。さらに明治 33 年釜石鉱山田中製鉄所は「旧工部省の建設に係る二十五噸銑炭炉二基共に操業の計画を立て、熱風炉、送風機、汽罐(コークス炉)の外、骸炭窯二十基の増設工事に着手し、同三十四年六月竣工せり。当時に於ける製造能力は左の如し。

大橋分工場	第三高炉	五噸
	第五高炉	一〇〃
鈴子工場	第一高炉	二五〃
	第二高炉	二五〃
	第四高炉	一〇〃
	第六高炉	一〇〃
栗橋分工場	第七高炉	八〃

而して其の製造能力は骸炭銑一八、〇〇〇噸、木炭銑一五、五〇〇噸に達せり。」

このようにして釜石鉱山田中製鉄所は明治 34 年頃に「木炭の供給漸く困難となりしを以て之を廃止し」て骸炭銑中心に集約し、ここにコークス高炉での銑鉄生産を確立して産業革命の先魁さきとなる。なお、銑鉄生産に使用される骸炭は北海道の夕張炭と中国の開平炭との配合となる。つまり「骸炭の製造は、其の当初は北海道夕張炭のみを使用せしも、骸炭は細き柱状に割れ易き欠点を有せしを以て、之を改良する為、各種石炭につき試験を行ひ、支那産開平炭の最も佳良なるを認め、明治四十二年始めて之を輸入し、大に骸炭の性状を改善せり。是れわが邦に於いて骸炭原料に外国産石炭を使用したる始めなりとす。」(「明治工業史火兵・鉄鋼編」106 頁)、と。

釜石鉱山田中製鉄所は木炭から骸炭に高炉の熱エネルギー源を変えていくが、明治 27 年二十

五噸高炉（鈴子工場）用として 43 基コッペー式窯（第一種）を導入し、次いで 37 年 6 月第三高炉（大橋分工場）用にコッペー式 54 基（第二種）を増設した。さらに田中製鉄所は 38 年第 5（大橋分工場）、第 6（鈴子工場）高炉用にコッペー式骸炭炉 72 基（第 3 種）とするが、ビーハイツ式骸炭窯 36 基（第一種）と 41 基（第二種）の増設によってコークス高炉体制を確立する。開平炭と夕張炭、或いは三池炭との配合は明治 42 年頃から始まるが、その配合率は「夕張炭 75、開平 25」の割合となる。なお、これらコークス高炉に使用される原料炭の成分は次の図表 12 のような工業分析となる。

図表 12 釜石鉱山田中製鉄所の原料炭成分値

内訳 石炭		揮発度	灰	硫黄	磷		珪酸	酸化鉄	礬土	石灰	苦土
夕張		45.9	12.3	0.44	0.03	灰分	42.9	6.2	20.9	16.9	4.7
三池		40.3	13.3	3.88	0.01	灰分	35.9	14.9	20.8	10.9	2.9
開平		28.6	15.5	1.20	0.05	灰分	53.1	3.67	37.4	2.4	1.9

（「明治工業史 火兵・鉄鋼編」124 頁）

前に掲げた昭和 36 年の原料炭工業分析値とこの原料炭成分とでは揮発度では一致するが、その他の成分ではかなり相違するが、明治 30 年代に於ける代表的な銑鉄用原料炭として夕張炭と三池炭とを位置づけることができる。

釜石鉱山田中製鉄所が木炭から骸炭へと高炉の熱エネルギー源を転換することで銑鉄生産に成功すると、八幡製鉄所は釜石のコークス高炉をモデルにして最初からコークス高炉を採用して銑鉄生産を開始する。しかし、明治 43 年頃までは軟弱なコークスを使用していたため銑鉄生産は困難を極めていたのである。明治 34 年 2 月 5 日第一高炉が点火されて操業を開始したが、軟弱なコークスを使用したために「結果極めて不良にして、帝に銑質悪しく、製鋼用に不適當なりしのみならず、容積約五〇〇立方メートルの大爐なりしに拘らず、其の一日の生産高は平均僅に八〇噸に過ぎず、而も骸炭の消費高は銑鉄一噸に対し一噸七〇〇匁を要し、支障続出の結果、遂に一年有半にして之を中止するの止むなきに至れり。」と、第一高炉はその銑鉄生産を中止するに至り、失敗に終わった。第一高炉の失敗原因は「主に所用骸炭の悪質なりし」と、「且、高炉の設計が所用の軟弱なりし骸炭と合致せざりしに依れる」のであった。それ故、37 年に再び第一高炉の操業の際、改善の第 1 は「骸炭を改良すること」と、第 2 に「高炉の形状を変更すること」、「好成绩を挙ぐる」のである。かくてコークス高炉は 38 年第 2 高炉、42 年第 3 高炉、45 年第 4 高炉と続けて建設され、銑 1 トンに対する骸炭消費量を漸次減少させる。第一高炉は 1.05、第 2 高炉 1.01、第 3 高炉 1.1 となって銑鉄コストの低下と銑鉄生産量の増大とをもたらす。この結果、銑鉄生産は明治 33 年 876 トンから 36 年の中止を経て 37 年 32,503 トン、そして 45 年 177,880 トンと量産化され、産業革命を確立する一里塚となる。このように八幡製鉄所でのコークス高炉は軟弱な骸炭から硬質な骸炭への改善と品質向上によって量産化へのルール上を走るようになる。

それなら軟弱な骸炭から硬度な骸炭への改善はどう行われたのであろうか。すなわち、「其の原料石炭は創業当初は洗炭作業を行はざりし為、骸炭の灰分多く、且、品質不定の嫌ひありしが、此等の骸炭炉（ビーハイブ炉）建設と共に、第一洗炭工場を建設し、一時間能力二五噸のリュウリッヒ式洗炭機二台を置き、骸炭灰分の低下及び品質の均一を計れり。」と、洗炭による骸炭の低揮発度膨張を達成する。さらに骸炭の硬度は「此の洗炭を使用し、スタンプにして搗き固むること」で強化される。この骸炭の硬度は強粘結炭と弱粘結炭の配合によっても達成される。八幡製鉄所はコークス高炉の増設（1～4号）に対応するために骸炭炉の増加に力を注ぎ、明治38年コッペー式窯60基、40年ソルベー式窯75基、41年ソルベー式50基、42年ソルベー式25基と増設する。硬度な骸炭を配合によって達成する試みは明治43年開平炭、本溪湖炭と三池、高島炭との配合によって一応の完成の極に達する。八幡製鉄所は原料炭配合への試みの中から硬度なコークスの組合せに次のように成功する。

「原料石炭は創業当初筑豊炭（二瀬炭等）を主とし、配合炭として僅に三池炭二割余を加へしも、堅硬なるものを得ずして銑鉄爐の操業に故障多く、困難を極めたりしが、明治四十三年頃より開平炭、本溪湖炭等を支那より輸入して之を混ずるに至り、骸炭製造作業の進歩と相俟ち、始めて堅硬なる骸炭を製し得るに至れり。明治四十五年に於いて骸炭用に使用せられたる主なる石炭の量及び其の価格大略左の如し。

石炭の種類	使用量 噸	一噸の価格 円
二瀬炭	二〇〇,〇〇〇	三・八五
本溪湖炭	四〇,〇〇〇	七・七三
開平炭	三〇,〇〇〇	五・八五
三池炭	二二,〇〇〇	四・九〇
高島炭	一二,〇〇〇	六・五五
同骸炭	六,〇〇〇	一三・四五

右の内、高島骸炭は三菱会社牧山骸炭製造所より供給したるものなり。而して石炭の洗減は約一割二分にして、骸炭の歩留は平均六割五分、其の灰分は時々多少の変化ありしも、平均一割六分乃至一割七分なりき。」（「明治工業史火兵・鉄鋼編」166—167頁）

明治34年に八幡製鉄所が日清戦争の賠償金で設立され、次の日露戦争に備えて軍兵器製造の素材である鉄鋼を大量供給すべく国家資本によって設立されるが、約10年間コークス高炉の銑鉄生産の量産化を試行錯誤し、日本固有の原料炭配合法を開発することで、銑鉄の大量生産に成功して経済大国と同時に、先進列強の一翼にアジアの中で初めて加わることができたのは八幡製鉄所でのコークス高炉の銑鉄大量生産の確立によるものと云っても過言ではない。創立以来10年間で八幡製鉄所は銑鉄—鉄鋼—圧延の一貫メーカー（垂直的統合企業）としての地位を確立し、次の図表13のように日本資本主義の基軸企業として発達する。

この図表13に示されるように八幡製鉄所は明治34年から10年間かけて銑鉄—鉄鋼—圧延の一貫メーカーとしての地位を確立し、軍戦備と鉄鋼の大量生産へのレールを敷き、大正期第一次世界大戦への準備を整え、さらに産業資本として確立するのである。すなわち、「製品は兵器に属する大砲用鉄板等を除くの外、銃身砲弾及び造船用材等をはじめ、波板、線材に至るま

図表 13 八幡製鉄所の垂直的統合経営形態（明治 44 年）

鉄鋼設備	主要設備	明治 44 年度 個数 能力 トン	
(1) 製鉄設備	{ 鋳鉄爐 捲揚機 熱風爐 鋳鉄流鑄機	3	168,000(トン)
鋳鉄工場			
送風工場			
鋳鉄原料工場			
洗炭工場	{ 碎鉄機 リユーリッヒ洗炭機	60	32,587
散炭工場	{ ビーハイブ式爐 仮散炭爐 コッペー式爐 ソルベー式爐		
		150	162,297
(2) 製鋼設備	{ 二五吨平炉 ドーリン式瓦斯発生爐 一二吨ドロマイト鋳焼爐	12	230,000
平爐工場			
転爐工場	{ 一〇吨転炉(ベセマー式) 一六〇〇馬力蒸気送風機	2	150,000
混鉄工場	混鉄爐		
坩堝工場	坩堝八箇入散炭爐 坩堝一四箇入散炭爐 坩堝三〇箇入瓦斯爐	1	160
(3) 鋼材（製品）設備	第一分塊工場 第二分塊工場 軌條工場 大形工場 精整工場 中形工場 第一小形工場 第二小型工場 線材工場 厚板工場 薄板工場 波板工場 平鋼工場 ポールト工場 ロール工場 鍛鋼工場 発條工場 外輪工場		

（「明治工業史 火兵・鉄鋼編」169－185 頁）

で殆んどあらゆる鋼材を網羅し、其の産出高の約半数は陸海軍、鉄道院其の他諸官廳の用に供せられ、残の半数は一般市場に販売せられたり」と。

このようにして八幡製鉄所は鉄鋼一貫メーカーの地位を確立すると同時に、原料と副産品への事業進出を図り、多角化戦略の推進によってコンツェルン型事業持株会社へ発達し、重化学工業の中枢を占める。つまり、原料への前方進出として八幡製鉄所は(1)原料炭鋳山と(2)鉄鋳石鋳山への支配を^{もくろ}目論む。八幡製鉄所は「原料鋳山としては、散炭原料に供する為、筑前国嘉穂

郡二瀬村に於いて二瀬炭坑を有し」, 他方(2)鉄鉱石鉱山への進出も同時に進め, 「鉱山としては越前国蒲原郡赤谷, 加茂及び朝鮮黄海道に於ける載寧殷栗の四鉱区を有し」だが, 漸次国内鉱山中心から朝鮮と中国への鉄鉱石へ転換し始める。「原鉱は, 当初は支那湖北省の大冶鉄鉱を主とし, 之に岩手県の釜石。岡山県の棚原。山口県の於福。長崎県の川棚。北海道の虻田等の鉄鉱を調合したりしも, 漸次内地産のものに代ふるに, 朝鮮の載寧, 殷栗, 及び安岳の鉄鉱を以てすることとなれり」(「明治工業史火兵・鉄鋼編」160頁), と。

硬度のコークスを作るために強粘結炭と弱粘結炭との配合を試みたように, 鉄鉱石も同様に朝鮮と中国産鉄鉱石の配合を次のように行って銑鉄生産の歩留を「五割六分」に高める高能率生産を達成する。

「是等原鉱の装入割合は一定ならざりしも明治四十五年五月に於ける一例を挙げれば, 骸炭三噸八十八キログラム 坩につき左の如き割合なりき。

国	鉱 種	噸 数
		噸 坩
中国	大冶鉄鉱	二, 四〇〇
朝鮮	{ 載寧 〃	二, 〇三〇
	{ 殷栗 〃	六三〇
	{ 安岳 〃	計一, 四三〇
		(六・四九)
	満 庵 鉱	二七七
	石 灰 石	一, 九一七

而して銑鉄歩留は約五割六分に當り」(「明治工業史火兵・鉄鋼編」161—162頁)

以上のように, 八幡製鉄所は日本国内の原料炭, 鉄鉱石から漸次朝鮮, 中国への鉱山資源を求め, 朝鮮での植民地支配を強化し, 他方中国には対二十一ヵ条要求を突きつけて宗主国と属国, 或いは本国と周辺国との支配関係＝帝国主義的経済政策を推進する担い手に成長する。さらに, 八幡製鉄所は, コークス製造の副産物を加工する石炭化学部門へ進出して国内に於ける重化学工業での枢軸として次のように発達する。

「骸炭の製造に於いては, 下記の副産物を得たり。

タール	洗炭一〇〇に付き	四・〇〇
之を蒸溜して		
(イ) ピッチ	洗炭一〇〇に付き	二・四〇
(ロ) タール油	同	一・〇〇
(ハ) 粗製ナフサリン	同	〇・二〇
其の他アンスラシン等		
(ニ) 硫酸安母尼亜	同	一・〇〇
(ホ) ベンゾール	同	〇・三三
(ヘ) トルオール	同	〇・〇八
其の他		
(ト) 瓦斯	洗炭一坩に付一六五立米	

(「明治工業史火兵・鉄鋼編」168—169頁)

石炭の用途別としての原料炭は釜石鉱山田中製鉄所, さらに八幡製鉄所でのコークス高炉に

大量使用されて産業革命を重化学工業において本格的に発展させる。鉄が国家を左右するほどの重要性を大正期に顕現化することになるが、それは朝鮮、中国への原料炭、或いは鉄鉱石を求める植民地支配、又は中国への帝国主義的利権（二十一ヵ条要求）を要求するようになるからである。

原料炭は鉄鉱業のコークス高炉に大量に利用されるだけでなく、ガス発生炉用炭として使用され、重化学工業でのガス業界と石炭化学の発達に不可欠な資源となるので、以下検討する。

二(1) 原料炭の発生炉用炭 —— ガス業界と石炭化学工業

ガス発生炉は燃焼ガスを作る装置であり、原料炭或いは低度瀝青炭（筑豊炭、北海道炭）を使用する。この燃焼ガスは(イ)都市ガス、(ロ)ガス機関、(ハ)金属工業、(ニ)石炭化学原料等に使用される。原料炭、或いは低度瀝青炭によってガス発生炉の中で作られる燃料ガスは最初にガス燈として利用され、文明開花の^{あかり}灯として人々の注目するところとなる。この文明の灯りはガス発生炉によって生じる燃料ガスに火を点じて^{とも}灯すガス燈として明治維新の頃に日本に入り、横浜の街灯として備えつけようとする動きが明治2年に外国商社と日本人との競争として表われる。その1人である坂戸小八郎は東京府に「瓦斯燈に関するわが国最初の建議書」を提出する。この建議書は、ガス発生炉から得られる燃料ガスを熱源とする瓦斯燈の建設を取りあげ、その中でガス発生炉について次のように触れている。「瓦斯燈ハ石炭ヲ大釜ニ入テ蒸焼キニスル所ノ水素瓦斯気ニ和シテ火ヲ點ズレバ燈トナル」（「東京ガス百年史」843頁）、と。街灯としてのガス燈の設置は「十間ニ一點燈ノ割合」とするように提案するのである。

この建議書を提出した坂戸小八郎は仏国駐在日本公使館の書記であったが、維新後高島館の手代となり、高島嘉右衛門に仕えていた。その高島嘉右衛門は日本社中を設立し、ドイツのシェルツェ・ライス商会とガス燈建設を巡って競争し、神奈川県庁に居留地を中心にするガス燈設置の許可を求めた。このガス燈建設と燃料ガスの発生炉は設計技術者であり、且上海租界のガス商会頭取アンリー・オーグスト・プレグランによる設計となる。ガス燈の建設許可を得た高島嘉右衛門はガス燈建設資金として20万円を調達する。プレグランはイギリスにガス発生炉とガス管設備一式を注文し、明治5年4月に工事を開始して9月に大江橋から本町通りにガス燈を設置し、日本での最初のガス燈に明りを灯した。高島嘉右衛門とプレグランは日本社中を横浜瓦斯燈会社と名称を変え、明治6年8月に「日産最大製造能力八万立方フィート、ガス貯蔵器（ガス溜）は三万立方フィート一基という設備を有していた」（「東京ガス百年史」9頁）のである。

東京府は横浜のガス燈建設を東京の銀座に導入すべく、高島嘉右衛門とプレグランとに依頼した。他方、東京会議所もガス燈建設の申請を東京府に提出し、プレグランの技術指導を要請した。プレグランはイギリスからガス発生炉とガス管設備の到着によって明治7年12月18日迄に金杉橋一芝一銀座一京橋間にガス燈85本を建てるのに成功した。その際「ガス日産能力は二万五、〇〇〇立方フィート」で横浜のガス発生炉の約三分の一の規模であった。

東京会議所はガス燈事業、商法講習会を明治9年東京府に移管した。その理由は、赤字16万円余を出していた末の処置であった。東京府は府瓦斯局を設け、局長に渋沢栄一を就けた。府瓦斯局はガス管を敷いて街燈のガス燈の建設と大口需要家向けにガス燈照明の供給を始めた。このためガス発生炉がイギリスに発注され、明治16年迄に3度の増設工事によってガス製造能力は日産350万立方フィートになった。

しかし、東京府はガス事業の民間払下げを決め、18年7月入札の条件として24万円以上の価格を提示した。局長渋沢栄一は払受け同盟を組織し、払下げ願いを東京府に提出したが、そのガス事業の民間払下げは18年8月末に決まった。受け皿として渋沢栄一による東京瓦斯会社が18年10月1日に設立され、次の事業内容の決定となった。

- 「(一) 資本金二七万円(株数二、七〇〇株、券面金額一〇〇円、株主六五名)
- (二) ガス料金1,000立方フィートにつき三円。
- (三) ^(メートル)メートル使用量 二燈メートル一〇銭
一燈増すごとに五銭増
- (四) 需要家三四三戸、火口六、六七八口(この年の東京府戸数は約二五万戸)
- (五) 街燈数 四〇〇本
- (六) 製造設備 日産最大製造能力九万立方フィート
- (七) ガス需要量 一日平均七万一、〇五五立方フィート
- (八) ガス導管延長 二三 km
- (九) 従業員 六一名」(「東京ガス百年史」22-23頁)

東京瓦斯会社は渋沢栄一を社長にして設立され、ガス燈建設とガス管敷設による都市ガスの供給事業を始め、明治19年にガス管の幹線((1)金杉橋～芝～日本橋～上野と(2)日本橋～浅草橋～浅草雷門)と支線((1)東側第一支線～第四支線と(2)西側第一支線～第五支線)に分けてガス燈建設を進めた。日清戦争はガス燈の発達に大きな影響を与え、京浜工業地帯の中に工場制生産を発展させた。さらに、日露戦争による戦争特需で東京に都市中産階層が抬頭し、燃料ガスを家庭炊事用に利用するガス需要の新しい分野が開けようとしていた。

都市中産階層は普通選挙法の有資格者(直接国税10円以上の男子のみ)として現われる。つまり、37年3月1日第9回総選挙の有権者は府人口232万7,400人に対して2万3,694人であったが、41年5月15日の第10回総選挙で人口267万7,500人に対し5万2,496人と2.2倍に急増している。この有権者は大学・専門学校出身の企業者、公務員、教員、弁護士、中小企業主、出版・新聞社の社員等の知識層を含む都市中産階層或いは中産生産者層であり、京浜工業地帯での産業革命による機械制工場の発達を背景にして台頭するのである。新しいガス供給の需要はこれら都市中産階層、或いは中産生産者層の中の上位の家庭での都市ガス消費者＝家庭炊事用ガスの消費者として現われる。ガス用炊飯^{かまど}竈(＝ガス炊事器具)は明治35年頃から開発され、急速に普及する。

京浜工業地帯での日清戦争から日露戦争にかけての戦争特需と好況を背景に東京ガスはガス燈と家庭燃料ガス供給とを次の図表14のように進めた。

図表 14 東京ガスの都市ガス事業

年度 \ 内訳	燈 火		燃 料		東京電燈 電燈取付数 個
	需用家数	口 数	需用家数	口 数	
明治 32 年(上)	6,990	37,276	324	4,107	
35 年	17,036	77,001	853	8,254	74,644
36 年	20,756	88,918	1,188	11,140	88,026
37 年	24,484	103,733	1,605	13,415	108,877
38 年	28,810	118,808	1,983	15,315	122,892
39 年	39,130	142,704	3,336	20,680	181,687
40 年	44,165	156,553	4,188	24,884	218,705

(「東京ガス百年史」35 頁)

この図表 14 に示されているように、東京ガスは燈火の照明ガスから燃料ガスへの転換を新しい競争相手である電球の普及によって迫られていたのである。図表 14 によれば、ガス燈の伸び率は日露戦争前後において緩慢となり、電燈取付数に遥かに及ばなくなる。

産業革命前後において東京市場のエネルギー部門間競争はガスと電気とで激しさを増し始めた。技術革新は新しい供給者と需用者とを生み出し、新しい時代を作り出すが、ガスと電気との間の競争も日露戦争から第一次大戦にかけて激しさを増した。その第一段階が明治期でのガス燈と電燈との競争である。電燈は炭素線からタングステン線への技術革新でガス燈のガスマントルを追い越す。そして、電力分野では都市火力発電所から大規模水力発電所への転換を漸次進めつつあった。その中で東京ガスはガス供給の新しい需用を京浜工業地帯での軽工業機械制工場、とりわけ中小企業へのガス機関に求めるが、次の図表 15 のように大正期に入ると減少し始めた。

図表 15 東京ガスの都市ガス供給事業

年度	燈火用	燃料用	ガス機関用	
	(いずれも火口数)		基数	馬力
明治 36 年	88,929	11,140	559	2,892
38 年	118,808	15,313	761	4,220
40 年	169,546	30,376	995	6,160
42 年	227,757	81,133	1,034	6,889
44 年	476,498	226,298	1,045	8,024
大正 2 年	771,011	457,217	826	8,075
4 年	824,417	564,267	649	6,562
6 年	789,925	576,879	460	5,229

(「東京ガス百年史」61 頁)

この図表 15 のように、東京ガスは京浜工業地帯の機械制工場向けに動力源としてのガス機関を供給し、蒸気機関からの移行を促がそうとする。この新しい動力源となるガス機関は(1)オート式ナショナル会社製 2 馬力～24 馬力と(2)オート式クロスリー会社製 8 馬力～26 馬力であり、主に中小企業の機械制工場への動力源として開発されたものである。

しかし、大正2年から6年にかけて東京ガスはガス燈とガス機関で共に減少傾向を強め、危機に立たされる。他方、この京浜工業地帯への電力供給を巡って、東京電燈は侵入する日本電燈と東京市電気局と激しい電気料金の値下げ競争を繰り広げていた。電気料金の引下げによる影響が電化の普及により東京ガスのガス燈とガス機関への需要減少へ導いたのである。この危機への対応策として東京ガスは(1)副産物の石炭コールタールを精製する石炭化学部門へ進出してアンモニア、染料、ベンゾール、石炭酸の製造を行い、(2)神奈川の川崎と埼玉の川口の鋳物工場、金属工業に工業原料用燃焼ガスを供給し、高カロリーガスで鋼材を熱して工作機械を製作させるのに力を注いだ。

このようにして、東京ガスは京浜工業地帯の金属工業向けに燃料ガスを供給するが、高カロリーガスを作るため発生炉用炭として原料炭、或いは低度瀝青炭を必要とする。東京ガスはこの発生炉として大正3年大森工場の水平式炉、砂村分工場のコークス室炉四室を導入する。発生炉炭として東京ガスは新夕張炭山と清水沢炭山とを買収し、夕張炭の供給を受け、ガス原料炭を確保していた。発生炉用原料炭として夕張炭は最適であり、次の条件を充たしていたのである。

- 「(一) 粉分率の少ない中塊炭であること。
- (二) 膨張度は一・二以下であること。
- (三) 灰の熔融点が高いこと (一、二五〇度以上)
- (四) 灰分が少ないこと (二〇パーセント以下)
- (五) 燃料比が〇・九〜一・三であること
- (六) 硫黄分が少ないこと
- (七) ガス・カロリーが高く、しかも多いこと」(「七十年史北炭」479頁)

東京ガスが燃料ガスの原料炭に対して前方に事業領域を拡大する多角化戦略を展開するのは明治43年4月のことである。つまり、原料となる「石炭の一層の安定確保を図るため、北海道で炭山を入手した。すなわち、四十三年四月には、北海道夕張郡清水沢炭山を三〇万円で、六月には同郡新夕張炭山を一〇〇万五、〇〇〇円で入手している。新夕張炭山の採掘については、四十四年石狩石炭(株)と採掘契約を締結した。」(「東京ガス百年史」43頁)、と。

かくて、東京ガスは前方の炭鉱、本体の都市ガス事業、そして後方の石炭副産品コールタールを原料にする石炭化学への進出でコンツェルン型垂直統合企業へ発達する。京浜工業地帯での産業革命による機械制工場の発達と都市中産階級の台頭とが東京ガスの事業基盤となるが、石炭の熱エネルギー供給基地の好循環によって東京ガスは文明開花の石炭ガスでの最大の供給者として発展し、重化学工業の中樞を担うのである。

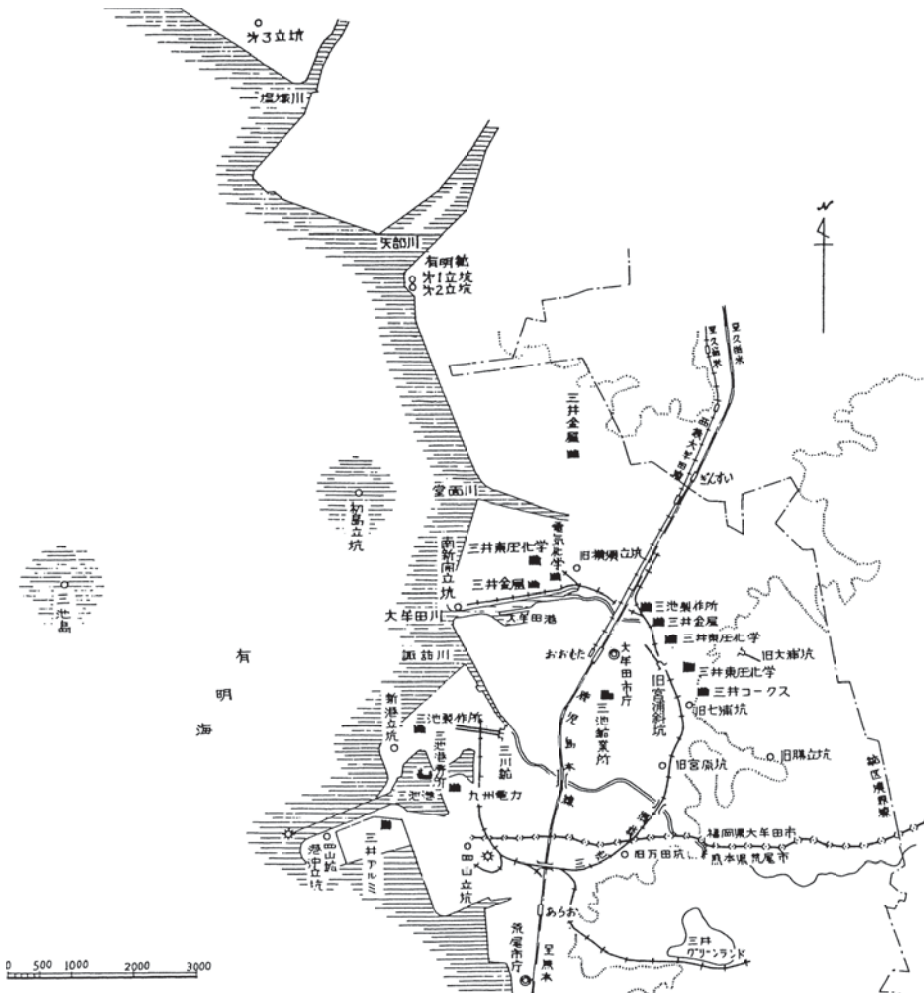
二(2) 原料炭の発生炉用炭 —— 三井三池鉱山と石炭化学工業

原料炭になる石炭の種類は粘結性と炭化度とを基準にして分けられ、(1)瀝青炭の強粘結B、(2)粘結C、そして(3)亜瀝青炭の弱粘結Dの3分類となる。粘結性がコークスの硬度を強めることになるので銑鉄生産にとって大事な条件になることは既に八幡製鉄所のところで述べた点で

ある。すなわち、「粘結とは、石炭を乾溜すると熔けた塊になり、内部から揮発したガスによって、多孔質の^{コークス}骸炭をつくる性状をいう。」（「いわき市史別巻常盤炭田史」18頁），と。したがって、「瀝青炭は瀝青（コールタール）をふくむ石炭で、黄色の長い焰を出して燃え、強いコールタール臭を放つ」のが瀝青炭であり、骸炭炉から生じるコールタールは石炭化学の原料となる。石炭化学が注目されたのは、第一次世界大戦でドイツから化学染料の輸入が途絶えたことによる。この当時、日本の紡績会社はイギリスの綿工業と国際市場を巡って競争を強め、東南アジア市場に進出を強めていたが、綿織物の輸出において染色を不可欠としていた。かくて、染料の自給は輸出大国への要となることから国策の中心を占め、その実現に国を挙げて取り組むのである。政府は大正3年9月化学工業調査会を設立し、国産化方針として石炭化学部門の育成・保護策を諮問した。答申案は「ソーダ工業、コールタール蒸溜精製工業をわが国に興すべき緊急不可欠の工業であるとし、特にタール工業については、これが染料・薬品のほか爆発物（火薬）の原料にもなるという観点から、全国的規模の企業を設立して、これに政府は補助を与えるべきこと」という、石炭化学工業への奨励・育成策を打ち出すのである。政府は、この答申案に沿って大正4年6月「染料医薬品製造奨励法」を公布し（「東京ガス百年史」66頁）た。政府は大正5年2月日本染料製造^{かなめ}㈱を国策会社として発足させた。コールタールは三池鉱山の焦煤工場で生産され、石炭化学工業への進出を育くむ副産品となる。すなわち、三井三池鉱山では既に官営時代のビーハイブ式骸炭炉一座四窯を継承し、明治20年からコークス生産を開始し、25年10月横須浜にさらに(1)ビーハイブ式骸炭炉4基を新設してコークスの製造を行った。また三池鉱山は29年コッペー式骸炭炉一座3窯を設置し、続いて33年に(2)コッペー式骸炭炉一座12窯を据え、(1)と(2)計16窯に増設した。三池鉱山はビーハイブ炉に集約すべく、35年甲炉20窯、36年乙炉14窯、そして38年丙炉34窯を据え付け、計78窯で年産34,000トンを生産するコークス生産の大手に発達した。しかし、中井四郎はコールタールの回収を目的としてコッパース炉を明治45年から導入し、甲炉30窯、乙炉30窯と次々に新設し、コールタールの石炭化学工業に進出する手がかりとした。ガスタール工場、硫安工場、そして硫酸工場が45年に建設されて、三井鉱山の石炭化学工業部門は電気化学工業、三井化学への芽を宿し始める。電気化学工業は苫小牧の北海道カーバイド工場を買収して大正4年から石灰窒素、硫酸アンモニアから肥料を生産したが、王子製紙苫小牧工場からの電力供給を停止されたため、三池鉱山の犬伏田に工場を移し、三池亜鉛製煉所の鉱石焙焼炉から生じる亜硫酸ガスを原料にして硫酸→硫安の生産を大正5年から開始する。このようにして三池鉱山の周囲には石炭化学工業のコンビナートの巨姿が次の図表16のように聳えたつのである。

大正に入ってもコッパース炉の増設が続けられ、2年8月丙炉32窯、6年8月丁炉30窯と建設される。これら焦煤工場のコールタール回収工場はベンゾール工場、ピッチ工場の中油→粗ナフタリン→精製ナフタリン工場とアンスラセン工場を大正3年に設立し、石炭化学工業のコンビナート基盤の礎^{いしづ}えとする。三井化学工業三池染料工業所は合成染料の開発を行うべく有機化学工業へ進出する。さらに三池染料工業所はコールタールの副産物利用から火薬の製造を

図表 16 三井三池鉱山と石炭化学のコンビナート位置略図—昭和 58 年—



(「三池炭鉱事業概要昭和 58 年」)

行うのである。とくに、牧田環は焦煤工場での合成染料と火薬への製造とを構想し、中井四郎に取り組むことを要請する。中井四郎はコールタールからの芳香族主要原料の回収、さらにアリザリン染料の研究へと進める。中井四郎は古城鴻一のアンスランセ研究を具体化し、大正 4 年アリザリン青口、黄口の生産に成功する。中井四郎は次にインダンスレン染料の合成法を研究し、ミケレンスブルー RS として工場生産に昭和 6 年から開始するのである。

大正 8 年に三井焦煤工場は三池染料工業所と改称され、石炭化学工業コンビナートの中核として位置づけられる。すなわち、「大正五年、アニリン、アリザリン、パラニトはアニリンをはじめ、酸性染料、直接染料の各工場および硝酸、塩酸などの無機薬品工場を設置し、さらに大正六年にはナフタリンおよびベンゾール工場、石炭酸工場、アルカリ工場を逐次建設し、翌七年には、食塩電解工場、発煙硫酸工場、硫化染料工場を建設した。」「その間、染料工場の拡張と

同時に原料薬品の自給を計り、ついにタール系工業の一貫作業が一九一八年（大正七年）に完成した。」（「大牟田市史中巻」657 頁）のであると。

このようにして石炭コークス炉の副産物である「タール系工業の一貫作業」は図表 16 のように石炭化学工業のコンビナートの形成に帰結する。三井コークス、三井東圧化学、三井金属、三井化学、電気化学、火力発電所等は三井三池鉱山大牟田に立地し、原料炭のコークスを中心にする石炭化学と石炭鉱業とから成る重化学工業の中樞を形成する。

こうした大牟田での石炭化学工業の発達と旧官営時代の三井物産による三池炭の東南アジア市場への輸出とは三井三池鉱山の石炭販売を異次元の世界へ導くが、これは次の図表 17 に示される。

図表 17 大正時代の三池炭送炭

(単位トン)

内訳 年別	海上輸送			貨 車	地渡 山元消費	計
	本 船	機帆船	小 計			
	(58%)				(21%)	
大正 4 年	1,032,092	365,931	1,398,023	18,467	371,550	1,788,040
5 年	1,023,245	469,489	1,492,734	26,885	396,867	1,916,486
6 年	1,072,397	381,193	1,453,590	45,743	484,676	1,938,908
	(49%)				(28%)	
7 年	951,935	349,067	1,301,002	84,596	541,849	1,927,447
8 年	957,576	357,952	1,315,528	103,039	528,471	1,947,038
9 年	1,021,793	320,034	1,341,827	83,687	519,334	1,944,848
	(53%)				(30%)	
10 年	847,867	221,483	1,069,350	38,809	476,861	1,585,020
11 年	1,134,945	237,333	1,372,278	57,818	430,057	1,860,153
12 年	1,096,060	267,727	1,363,787	59,659	402,257	1,825,703
13 年	1,188,305	154,082	1,342,387	50,213	419,846	1,872,446
14 年	1,163,172	155,282	1,318,454	53,853	435,330	1,807,637
	(71%)				(20%)	
15 年	1,693,501	165,523	1,859,024	59,701	470,069	2,388,794

(「大牟田市史中巻」625 頁)

この図表 17 は三井三池炭鉱の送炭を特徴づけるのに(1)海上輸送、つまり輸出（本船）を中心にする割合を全体の 49%から 71%の高さを示し、(2)地渡山元消費を全体の 20%から 30%の割合となっている。つまり、三井三池炭は三井物産が官営時代に一手請負販売の主要市場として東南アジア市場に輸出していたのを大正期に入っても継続して輸出されているのである。さらに、払下げの時、骸炭炉によるコークス生産と販売も継承され、大正期に入って石炭化学工業のコンビナートが「タール系工業の一貫作業」によって発達すると三池炭の「地渡山元消費」の割合を 21%から 30%へ拡大する要因となっている。

三池炭は三井物産の船舶燃料炭として東南アジア市場での輸出と石炭化学工業のコンビナートによる地元消費とに支えられて安定供給を持続し、と同時に三井三池鉱山のドル箱として石炭需要の 2 本柱となるのである。こうした三池炭は三井物産のカルテル政策＝石炭政策を支え

るために北炭、松島炭鉱、大日本炭鉱等の石炭を三井物産の一手販売の下に集約される要因となる。つまり、三井物産は国内石炭市場でのカルテル政策を推進するだけの石炭販売量を維持するために周辺の大手炭鉱から石炭の大量委託販売を行わなければならない。まさに、三池炭が石炭化学工業のコンビナートの中で消費量を拡大されると、減少する三池炭を補填するために三井物産は周辺の大手炭鉱である北炭、松島炭鉱、大日本石炭を系列支配に組み込んで国内石炭市場でのカルテル協定を維持しようとする。

三井三池炭山は多角化戦略の推進で原料炭を系列の釜石製鉄所と輪西製鉄所へ供給し、と同時に石炭化学工業のコンビナート化によって重化学工業の中核を占め、コンツェルン型企业として発達し、日本資本主義の発達をグローバルに進める中心となる。

三 一般炭——常盤炭の軽工業用炭

一般用炭は動力源として電力用、工場の蒸気機関用、鉄道機関車用、燃焼エネルギーとしてセメント焼成用、製塩釜用、製糸釜用、銭湯用、ならびに一般煖厨房用を使用される。その際、粉炭と中塊とは用途別となる。すなわち、下級粉炭は電力用、化学用、セメント、船舶、焚料、金属精錬に使用されるが、中塊は鉄道、ガラス工業、窒素、造酒、製造用に消費される。

これら一般炭は値段も安いため軽工業の機械制工場に使用され、明治中期から大正初期にかけて軽工業における産業革命の推進力として使用されるが、とりわけ常盤炭に代表されるのである。常盤炭が九州炭、北海道炭に次ぐ三番手としての地位を確立したのはこうした一般炭の持つ特性によるのである。また、既に述べたように常盤炭は京浜工業地帯に近い地理的天恵によるメリット（差額地代による特別利潤）を発揮して比較優位に立っている。常盤炭が一般炭であることと、京浜工業地帯の市場に近い地理的天恵さは東京市場では九州炭と肩を並べるほどの首位を占めることになり、次の図表 18 によっても明らかである。

図表 18 東京輸入炭内訳表 (単位トン)

地方別 年次	九州炭	北海炭	常盤炭	外国炭	其 他	合 計
	(37%)		(38%)			
明治 44 年	523,651	309,653	525,746	38,131	不明	1,397,181
45 年	(42%)		(31%)			
大正 元 年	674,204	354,153	483,144	48,660	29,682	1,589,843
	(40%)		(31%)			
2 年	705,470	387,300	550,803	72,491	59,459	1,775,523
	(32%)		(36%)			
3 年	539,740	398,442	622,660	88,665	53,863	1,703,370
	(37%)		(36%)			
4 年	609,488	303,055	606,369	87,298	50,891	1,657,101

注 () は全体に対する割合％
 (「常盤炭砒誌」80 頁)

明治末から大正 3 年の 5 年間で常盤炭は 44 年と大正 3 年とで首位に立ち、大正 4 年で九州炭

にわずかの差をつけられている。このことから東京市場は九州炭と常盤炭とで二分されることになるのである。

とするなら、常盤炭はこの東京市場でどういう需要先を有しているのであろうか。石炭市場を位置づける場合、常盤炭は常盤有煙炭と常盤無煙炭との区分を有している点について考えなければならない。常盤有煙炭は瀝青炭に属する。常盤無煙炭は褐炭であるが、瀝青炭に対しては下等炭である。次の図表 19 は常盤有煙炭と無煙炭の消費高の推移を示すものである。

図表 19 常盤炭東京消費高の推移 (単位トン)

年次	内訳	常盤有煙炭 (瀝青炭)	常盤無煙炭 (褐炭)	合 計
明治 41 年		227,030	122,635	349,665
42 年		283,860	128,783	412,643
43 年		252,301	148,438	400,739
44 年		256,530	146,254	402,784
大正 4 年		259,399	223,745	483,144
2 年		274,596	276,207	550,803
3 年		324,380	298,280	622,660
4 年		299,892	306,476	606,369
大正 4 / 明治 41	割合 %	132	249	173

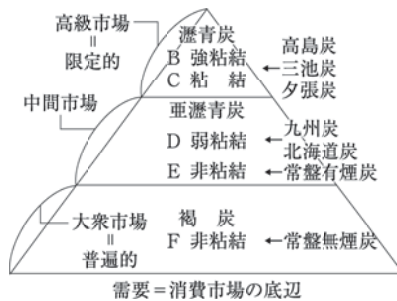
(「常盤炭硯誌」81 頁)

この図表 19 に依れば、常盤炭は明治 41 年から大正 4 年迄の 7 年間で 173%の増加率を東京市場で達成し、九州炭と首位争いを演じる。この首位争いの推進力となったのはより下等炭である常盤無煙炭であり、249%と驚異的な伸び率となっている。常盤有煙炭は 132%の伸びで余り増加していない。こうした競争での石炭間格差の原因は何であるか、が問われなければならない。常盤炭の東京消費高の内訳を検討すると、常盤無煙炭は東京経由での長野、群馬、埼玉、茨城等の関東地方へ再輸送されている。すなわち、常盤有煙炭は京浜工業地帯の軽工業機械制工場を消費者市場とするのに対し、一方の常盤無煙炭は下等炭の低炭価市場である軽工業零細、中小工場、とりわけ製糸工場の蚕釜煮たき燃料として消費される点について次のように指摘される。

「常盤無煙炭に至りては全く磐城炭と消費方面を異にし、其炭質は呼んで其名の如く殆んど純無煙に近きを以て、浴場、厨房、煖爐等に専用せらるゝ都市燃料として独擅の顧客を有し、東京、横浜を始め、大市街地に於て近年急激に需要を増加せる而已ならず、地方に於ては製絲工場其他の乾燥用燃料としても亦少からず消費さるるに至れり。乃は其個々の方面の消費数量は比較的零細なるも、需要範囲は頗る広汎に亘り、之を略言すれば、特殊の限定的方面を有せざる普遍の特長を帯べりと謂ふべし。」(「常盤炭硯誌」81—82 頁)

常盤無煙炭は劣等炭で、且つ低価格のため零細な消費の大衆市場に受け入れられるが、とりわけ製糸産業の中小機械制工場の燃料源、或いは動力源として大衆市場用商品として用いられているのである。常盤無煙炭は石炭のピラミット市場の底辺である大衆市場用石炭として次の図表 20 のように根づくのである。

図表 20 日本炭のピラミッド型市場



常盤炭が有煙炭と無煙炭との2種類に区別されることは既に述べたところである。常盤無煙炭の特質とその低炭価については新聞「いばらき」明治40年2月6日で次のように報じている。

「無煙炭は有煙炭に対する無煙炭である。読んで字の如く煙の無い石炭である。普通石炭の如く黒い煙を吐かない石炭である。此無煙炭は本県多賀郡一帯の地に産するので、褐炭の一種に他ならぬ。故に火力は普通石炭に比して劣るけれども、其火力の弱いのが即ち此炭の特色で、普通石炭とは自ら其用途を異にして居る。

無煙炭は一寸火附が遅いから、おさんどんには少々嫌はれるけれども、其代り燃え付いたとなれば決して消えるといふ事がなく一定の火力を保ちて長きに耐える、燃えて火焰の揚る間は戸外に置くとか、一旦其火焰が収まったならば之れを木炭の代用にして火鉢に埋めて置けば、確かに半日を保つことが出来る、先づ木炭の三倍の力はあるだろう。それで臭気がない。

値段はどうかといふと、水戸で之れを使用するとしたならば先づ木炭の半値と見て差支えなからう。こんな具合に無煙炭は普通の石炭が敵ではなくって、木炭が当の敵である。

今東京市中で此無煙炭を使用するものといへば、先づ第一が銭湯、菓子屋、飴屋、蕎麦屋、理髪店、杯であるが、其他製糸、製茶、醸造、染物業、牛乳屋等にも勿論適している。それに此炭が東京市に特権を有して居るのは、警視庁令に依って市中には新に石炭を焚くべき、汽罐を設くる事が出来ぬ、近時各種の工場が市外の地を選んで設けらるるのは此為である、然るに無煙炭に限り市中に於て使用差支えないとなつて居る事である、皇城近く之を焚くも差支えない訳なのである。」（「茨城地域の炭砦と社会 明治大正編」4～5頁）

長文の記事であるが、無煙炭が東京市場で大衆用石炭として普及を見るに至ったのは(1)無煙炭の火持ちの長さ、(2)木炭の半値ほどの低炭価である点、そして(3)汽罐を据え付ける零細中小機械制工場、例えば「製糸、製茶、醸造、染物業」等の消費財生産部門を消費市場としていることによるのである。ここに常盤無煙炭の大衆市場の発達を垣間見ることができるのであり、7年間での約2.5倍の需要激増ぶりもこの記事によって裏付けられるのである。

明治40年5月19日「いばらき」は「常盤炭採掘と輸送力」の記事の中で日露戦争の好況と貨車輸送力の低下とで製糸主産地である群馬、長野、山梨の製糸工場での石炭不足について触れ、「本年同月平均一日四百五十車輛にして総体に於て一割弱を増加せしも民間甲に於ては却て減少を見るに至りたれば主として同炭（常盤炭粉炭）を需要する各地製糸業者は少なからざる恐慌を来し山梨県同業者の如きは炭業者と提携し急速輸送の陳状をなすに至れりと云ふ」と製糸業者に常盤炭不足への危機感を伝えている。

図表 21 大手 18 社出炭高 (昭 32 年度)

会 社 名			代表炭鉱	数量	比率
				千トン	%
三	井	三	池	6,440	19.0
三	菱	美	唄	4,929	14.5
北	炭	夕	張	3,688	10.9
貝	島	大ノ	浦	1,260	3.7
明	治	赤	辺	1,803	5.3
住	友	赤	平	2,229	6.6
日	鉄	二	瀬	1,651	4.9
日	炭	高	松	1,573	4.6
古	河	大	峰	1,441	4.2
雄	別	雄	別	1,046	3.1
宇	部	宇	部	1,944	5.7
麻	生	芳	雄	956	2.8
杵	島	杵	島	494	1.5
常	盤	常	盤	2,179	6.4
大	正	中	鶴	509	1.5
大	日 本	磯	原	299	0.9
太	平 洋	太平洋		848	2.5
松	島	大	島	655	1.9
計				33,944	64.9
全国出炭				52,255	100.0

(「七十年史 北炭」12 頁)

翌 41 年 1 月 7 日「いばらき」は「常盤炭停滞と諸工場」の中で「貨物停滞の声は近来致る所に喧しく現に群馬，埼玉，栃木等諸県下に於ける（生糸）諸工場は従来常盤炭を需用し来りしに貨物停滞の爲め貨車の輸送は其需要の半をも充たす能はず」と貨物停滞による製糸工場での石炭不足の危機的狀態を報じ，さらに九州炭が常盤炭に対し七屯一車 10 円以上の高価にて手を出せない生糸会社について「生糸下落の爲め窮陥に陥れる折柄とて斯る高価の炭料を払うふに堪えず」とその苦境を伝えている。常盤炭は京浜工業地帯，さらに関東の生糸主産地の零細機械制工場にとって低価格で，しかも地理的近さのため大衆市場用石炭として普及するのである。その中で大正期常盤炭の大手炭鉱に発達したのが大日本炭鉱である。

大日本炭鉱は昭和 32 年大手 18 社の 1 つとして発達するが，その発達は図表 21 のように遂げている。

しかし，10 年後の 42 年に大日本炭鉱は手形不渡りで破綻し，第三次石炭政策を破局へ陥し入れるのである。

3 節 常盤興産と大日本炭鉱

通産省は高炭価問題の解決を迫まれ，石油メジャーの資本提携による(1)中近東の安い原油の導入と(2)製精の技術革新による安い石油製品，とりわけ C 重油の熱エネルギーの普及に務めようとする。立坑を中心にする若返り政策は国内炭鉱の単層構造のため効率の低い結果に終わり，より積極的な合理化政策が要請されるのである。この結果，通産省は抜本的な合理化案として昭和 30 年石炭鉱業合理化臨時措置法を実施する。この臨時措置法は合理化五ヵ年計画とし

て具体化される。すなわち、合理化五ヵ年計画は昭和 29 年に対して 34 年度の合理化指標として(1)出炭量の 15 パーセント増、(2)出炭能率(トン/人/月) 47 パーセント増、(3)トン当り送炭原価 19 パーセント減、(4)人員 19 パーセント減等を掲げ、その実現を炭鉱に要請する。この合理化五ヵ年計画は合理化指標の達成度によってビルド鉱とスクラップ（閉山）鉱とに^{ふる}篩い分けるのであり、常盤炭田において図表 22 の如く大手と中小炭鉱で合理化の明暗を分けている。出炭原価、能率、炭鉱労働者への合理化効果は大手と中小炭鉱とでビルド鉱とスクラップ^わ鉱とに分けられる。

合理化指標は技術分野でのピック採炭からドラムカッターの機械化採炭への転換を問う試金石となり、次の石炭鉱業調査団の炭鉱調査の主要な課題となる。

石炭鉱業調査団は全国の炭鉱を調査し、図表 22 の如く、ビルド鉱とスクラップ鉱の選定基準(1)地理的条件、(2)自然条件、(3)労働条件、(4)経営能力、(5)収支等)を決定する。特に石炭鉱業調査団は(1)将来(20 年間の長期)性ある炭量の豊富さ、(2)自走杵ダブルレンジングドラムカッ

図表 22 ビルド炭鉱とスクラップ炭鉱の選定基準

検討項目	検討内容	選定の基準	
		ビルド炭鉱	スクラップ炭鉱
地域の供給体制および地理的条件	(イ)地域における当該炭鉱の供給力 (ロ)炭種等品質に関する需給	(イ)主導的位置にあるもの (ロ)需要が安定的であるもの	—— ——
自然条件	地質、炭層賦存状況からみての生産性上昇の可能性（賃金上昇率に見合う生産性上昇の可能性）	(イ)累層等炭量密度が高いもの (ロ)採炭区画を大きく取り得る安定性があり、湧水・ガス等の制約が少ないもの (ハ)採炭の機械化が容易である (ニ)1,200 円の価格引下げを行なっても、長期安定的に採掘し、得る炭量を有するもの（20 年以上）	(イ)計画性のある操業が困難なもの (ロ)採炭の機械化が困難であるもの (ハ)左記の意味の炭量が少ないもの（5 年未満）
労働条件	労使協調と合理的労務構成（労働時間、労働配置、賃金水準）についての可能性	合理化の遂行が合理的労使協調のもとで行なわれ、1,200 円引下げが十分に期待されるもの	——
経営能力	(イ)企業体の合理化努力と計画遂行の可能性 (ロ)合理化遂行のための技術力、新技術開発、新型機械の効率使用に対する可能性	(イ)企業管理が十分であり、適切な長期計画を有し、かつこれを完遂し得る経営力があるもの (ロ)合理化計画を推し進め得る技術力があるもの (ハ)機械力の使用、開発計画の遂行に十分な技術陣と技術力を有するもの	(イ)経営基盤がきわめて弱いもの (ロ)技術陣、技術水準低位のため合理近代化が行なわれる見込のないもの (ハ)具体的長期計画を有しないもの（益の少ないもの）
収 支	長期収支向上の可能性	(イ)長期的に相当の収益があり、合理化投資余力があるもの (ロ)短期的変動に耐え得る収益力を有するもの (ハ)企業体は勿論のこと石炭鉱業全体においても中核であるもの	(イ)今後とも収支の見込みの立たないもの (ロ)短期的変動に弱いもの

ビルド炭鉱かスクラップ炭鉱かの選定基準において、常盤炭田はとくに自然条件で他の産炭地域と比べると不利であった
常盤炭鉱労働組合『たんそう』昭和 37 年 12 月 1 日

ターの技術能力の高さ、(3)全鉱標作の計画出炭を達成する科学的管理法の遂行力等を選定基準の中心目標として設定する。

具体的な選定基準は図表 22 に示されるが、とりわけ常盤炭田は北海道の石狩炭田、釧路炭田、及び九州の筑豊・三池炭田、長崎の海底炭田と比べて自然条件の面、殊に断層と褶曲とで長壁式採炭を困難にさせ、さらに鉱区の小規模さも不利に影響するのであった。

こうした自然条件に制約される結果、炭鉱の選定基準は各炭鉱の格付けランク A・B・C（ビルド鉱）D・E（スクラップ鉱）を図表 23 のように行なわれる。

図表 23 大手炭鉱の格付について

(1) 格付分類

項目 格付	格 付 の 内 容	群 別	財政資金取扱の方針		
			第 1 種近代化資金 (坑道関係)	第 1 種近代化資金 (機械化関係)	開 銀 資 金
A	企業体の中核炭鉱であって、資源、技術からみて今後とも高収益が期待される炭鉱	増 強	今後も適	適	適
B	A と同様中核炭鉱であるが、A 程の高収益が期待されない炭鉱	増 強 または 維 持	ケースバイケース で適	適	左に準 ずる
C	生産の維持を図る炭鉱	維 持	現在実施中の工事は適	ケースバイケース で適	左に準 ずる
D	(1) C と同様の炭鉱であるが、解決すべき問題を内包している炭鉱 (2) 償却前利益では黒字であるが、資本回収不能のおそれのある炭鉱 〔註〕 D については、問題解決の方向が明らかとなったとき C. D. E のいずれかに分類するものとする	その他	——	——	——
E	償却前利益が赤字であって閉山することが好ましい炭鉱	その他	——	——	——

大手炭鉱について、条件を総合的に検討し、A、B、C、D、E の分類にしたがって格付を行なう。なお、この格付は現状と現在の計画を骨子として作成したものであり、今後経営内容の変動、計画の変更があれば格付の取扱いも異なってくる。

(2) 常盤炭鉱

会社 社名	炭鉱名	現 状			将 来 性			備 考		
		能 率		問 題 点	現状 判定	投資力	自然 条件		総合 判定	
		36 年度	37 年 3 月							37 年 6 月
常 盤	磐城	17.7 ^{トン}	24.6 ^{トン}	20.8 ^{トン}	高温湧水多量	C	C	B	C	
	茨城	22.6	26.0	25.1	—	B	B	B	B	

前掲『たんそう』昭和 37 年 12 月 1 日

この結果、常盤炭鉱は磐城炭鉱の C ランク、茨城炭鉱の B ランクと格付けされ、合理化の達成をその存立条件に立たされる危機に直面する。

図表 24 古河鉱業好間鉱業所の損益推移

年 度	生産量	人員	臨時夫	能率	品位	生産 原価	平均販 売価格	損益差額	好間村炭鉱 離職者数 (在籍者数)
	千トン	人	人	トン	カロリー	円	円	円	人
昭和 31 年	322	1,721	48	15.6	5,250	3,480	2,997	△ 483	昭和 30 年 114 (1,996)
33 年	301	1,722	76	14.6	5,150	4,429	2,193	△ 2,236	31 年 104 (1,892)
35 年	276	1,204	47	19.1	5,100	3,866	2,571	△ 1,295	32 年 + 43 (1,935)
37 年	227	856	190	22.1	4,980	3,948	2,772	△ 1,176	33 年 44 (1,841)
39 年 (4 月まで)	11	674	135	16.5	4,459	—	—	—	34 年 111 (1,780)
39 年 (5 月から)	89	257	67	31.5	5,068	3,753	3,116	△ 637	35 年 484 (1,296)
41 年	121	306	49	33.0	5,029	3,434	3,241	△ 193	36 年 163 (1,133)
43 年	129	290	50	36.2	4,948	3,593	3,046	△ 547	37 年 207 (926)
44 年	62	300	55	34.3	4,874	3,974	2,990	△ 984	

39 年 5 月からは好間炭鉱(株)はスクラップ鉱となり、第二会社へ移行する。好間炭鉱は 31 年から毎年赤字を計上し続ける。

能率は臨時夫を除く実働労働者による 1 人 1 カ月当りの出炭量は機械採炭によって 2 倍となった。しかし、生産原価と平均販売価格との差額は年次集計トン当り 500～1,200 円の赤字となる。この結果、好間炭鉱は 44 年 12 月末閉山した。ナダレ閉山は古河好間、中小の上好間閉山 (30 年 9 月)、隅田川閉山 (36 年 11 月)、小田閉山 (36 年 6 月) となる。好間村炭鉱離職者数は 30 年から 37 年にかけて計 1,184 人となる。

古河・好間鉱業所の人員も 31 年の 1,721 人から第二会社への移行と、深部鉱区の処分の結果、39 年 5 月 257 人に減員した。

図表 25 大日本炭鉱の損益推移

年 次	出炭量	売上額	損益金
	千トン	千円	千円
昭和 32 年	301.3	1,624,223	115,961
34 年	281.4	1,473,885	89,001
36 年	364.1	1,871,221	138,663
38 年	385.1	1,703,728	56,728
39 年	337.8	1,492,065	7,328
40 年	345.3	1,256,273	△ 295,484
41 年	341.2	1,387,366	△ 103,582

注)	勿来鉱		磯原鉱	
	従業員	出炭量	従業員	出炭量
	人	万トン	人	万トン
昭和 30 年	990	13.4	622	11.4
41 年	閉 山			
42 年			閉 山	

大日本炭鉱は次の図表 25、26 に示されているように、昭和 30 年代からの長壁式ダブルジブ

コールカッターで大量出炭体制を確立し、生産原価の低減に一応の成果を出すのである。

この図表 25, 26 から窺えるように昭和 32 年から出炭量は 30 万トンから 38 年に 38 万 5 千トンへ急増し、それに伴ない損益は 1 億 1,596 万円から 39 年 732 万円へ黒字幅の低下が続けるが、一応経営の面で安定経営を持続させている。

ところが、昭和 40 年 2 億 9,548 万円の赤字、41 年も 1 億円余りの損失を経上して、42 年に突然の閉山となる不渡手形を出すという炭鉱史上の事件となる。この大日本炭鉱の閉山は石炭政策の見直しとなり、石炭局長中川理一郎の第四次石炭政策構想を築く契機となるが、この点について後述する。

常盤炭田は北海道と九州の炭田と較べて自然条件に埋蔵炭量の面で小規模さと鉱区の坑内事情（断層、褶曲、出水量の多さ）等で劣等の状況にあり、中小炭鉱程度の発達しか見られない。常盤炭田の中での大手炭鉱と位置づけられているのは、中央資本の支配する(1)大日本炭鉱、(2)古河鉱業好間炭鉱、(3)常盤炭鉱等の 3 炭鉱である。早くから長壁式採炭に乗り出したのが大日本炭鉱と常盤炭鉱であり、残柱式→短壁式→長壁式採炭の発達をたどったが、朝鮮戦争後のことである。さらに長壁式採炭方式がピックと火薬採炭からコールカッター（載炭機）へ発達するのは昭和 27 年からである。27 年にダブルジブ・コールカッターを初めて導入したのは古河鉱業好間炭鉱と大日本炭鉱である。しかし、このダブルジブ・コールカッターは初期機械化の限界に制限され、炭壁に二列の透し切り込みを作って、その間の炭層を崩落させるのである。このため、常盤炭田の炭層は(1)石城夾炭層の下層部 6 層のうち、二番層（上層）・三番層（本層）・四番層（下層）の移行対象と(2)滝夾炭層等とから成るが、主に亜歴青炭と褐炭の低い一般炭である。前者の石城夾炭層は石城北部（福島）と後者の滝夾炭層は多賀地区（茨城）とに主に分布する。

常盤炭田の大手炭鉱はいずれも石城北部の石城夾炭層を対象炭層にして採炭し、長壁式ダブルジブコールカッターで機械採炭に昭和 30 年代から本格化する。これは次の図表 26 に要約される。

図表 26 昭和 31 年常盤炭田大手炭鉱の採炭・掘進機械化

(単位：台)

内 訳	炭鉱別 全体 a	常 盤		古河 好間	大日本		高萩	4 社 合計 b	$\frac{b}{a}$ %
		磐城	茨城		勿来	磯原			
ジャンボ（複数削岩機搭載台車）	5	3	2	—	—	—	—	5	100
コールカッター（載炭機）	14	6	1	5	1	1	—	14	100
コールバスター（爆薬点火機）	3	3	—	—	—	—	—	3	100
ジャックレグ（脚付穿孔機）	10	7	—	—	1	—	1	9	90
ストーパ（穿孔機）	13	13	—	—	—	—	—	13	100
ジャックハンマー（穿孔機）	642	327	67	33	14	12	28	481	75
オーガー（ドリル式穿孔機）	235	23	28	25	21	11	45	153	65
コールピック（尖頭打撃採炭機）	1,643	644	229	113	62	32	164	1,244	76
ローダー（自動積込機）	28	—	3	2	3	4	6	—	—
カッペ（鉄製横梁）	13,275	4,009	4,155	1,233	1,739	424	1,088	12,648	95
鉄柱	17,528	5,204	5,225	1,364	2,231	236	1,502	15,762	90

この図表 26 から窺えるように、常盤炭田の大手炭鉱 3 社は昭和 30 年代から鉄柱支保＋コー
ルカッターによる機械採炭で長壁式切羽の大量出炭体制を推進し、中小零細炭鉱の手掘り式
ピック採炭に対し生産力上昇の優位性（規模の経済）を築き上げている。

図表 27 高萩炭鉱高萩砵の損益推移

年 次	出炭量	生産原価	売上額	損益金
	千トン	円/トン	千円	千円
昭和 36 年	217.0	2,939	3,010	△ 9,079
37 年	208.0	3,077	2,804	△ 43,659
38 年	199.1	3,256	2,825	△ 50,156
39 年	230.3	3,010	2,745	1,214
40 年	208.5	3,435	3,047	△ 48,221
41 年	173.1	4,230	2,941	△ 137,386

高萩炭鉱は昭和 26 年 5 坑口を閉鎖して、高萩新砵を開坑した。さらに、高萩炭鉱は昭和 38 年
地山の下部斜坑区域に一坑口・一切羽の集約合理化を図り、39 年に 23 万トンの出炭を見、黒字
となった。高萩炭鉱は深部化による地圧・湧水・断層・褶曲と労働力不足とで図表 27 のように
赤字の増加となり、結果 42 年 2 月閉山して十王町の櫛形砵のビルド化に全力を注いだ。

図表 28 常盤炭砵磐城砵業所の在籍者数と能率

内訳 年次	常 用 鉱 員				出炭量	能 率	
	坑内夫		坑外夫	計		直接夫	全鉱員
	直接夫	間接夫					
昭和 31 年	人 3,804	人 2,313	人 3,699	人 9,816	千トン 1,437.3	トン 11.6	トン 27.6
32 年	3,735	2,335	3,262	9,332	1,555.0	11.9	28.5
33 年	3,767	2,423	3,152	9,342	1,396.2	10.7	26.5
34 年	4,089	2,351	2,681	9,121	1,245.6	10.6	25.5
35 年	3,837	2,189	2,428	8,454	1,386.4	13.0	29.2
36 年	3,606	2,055	2,159	7,820	1,601.5	17.0	35.9
調査団 37 年 ランク	3,344	1,978	1,963	7,285	1,565.5	17.8	38.0
38 年	2,675	1,521	910	5,106	1,445.9	21.6	43.0
39 年	2,557	1,456	878	4,891	1,720.0	29.3	55.2
40 年	2,433	1,382	884	4,699	1,740.7	31.5	59.5
合理化増減	△ 1,371	△ 931	△ 2,815	△ 5,117	303.4	19.9	31.9

石炭鉱業調査団が昭和 37 年 10 月磐城砵業所への調査結果として最下位の C 級のランク付け
を行った。この結果、貯炭増による出炭制限措置（月 1 万トン）を受けた磐城砵業所は再建築
の合理化案「緊急施策」100 項目の実施を強力的に進めた。合理化案の柱は(1)作業時間の厳格化、
(2)若返り（50 歳以上の退職）、(3)賃金 2 年間凍結と期末手当 80 パーセント切詰めによる生産費
の低下等であった。これらの合理化案は図表 28 に見られる如く(1) 37 年の 7,285 人から 40 年の

4,699 人への 2,586 人の減員、(2)能率の直接夫 17.8 トンから 31.5 トンへの月 1 人当り 13.7 トンの上昇（労働生産性の向上）となり、再建に道筋を付けた。

さらに、再建策は昭和 45 年石炭部門の新会社（新常盤炭砒株式会社）の設立に帰結する。新常盤炭砒は(1)東部砒（年 95 万トン）と西部砒（年 93 万トン）の磐城砒業所と(2)茨城砒業所（中郷砒と神の山砒）とを統轄した。

図表 29 常盤産炭地域の諸指数

県別	地域別		人口			財政力指数		
			昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 45 年	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 45 年
福島県	6 条地域	楡葉町	9,947	8,884	8,215	0.42	0.24	0.19
		広野町	5,934	5,369	4,939	0.33	0.23	0.23
		いわき市	345,663	333,881	327,164	0.62	0.50	0.49
	2 条地域		83,636	77,896	71,944	0.32	0.21	0.21
茨城県	6 条地域	高萩市	32,875	32,497	29,548	0.66	0.56	0.43
		北茨城市	60,567	55,334	48,323	0.62	0.41	0.27
		十王町	10,984	10,346	9,646	0.52	0.37	0.26
	2 条地域		209,248	223,444	232,283	0.99	1.06	0.75

福島・茨城両県にわたる常盤炭田地域は図表 29 のように 6 条地域と呼ばれ、昭和 30 年代中炭砒、次いで 40 年代の中大炭砒のなだれ閉山で失業者の増大、家族ぐるみの移転、生活保護者の増大等で、準要保護費・失業対策費・砒害復旧事業費等での地方負担分の増加で地方財政力指数の低下と税収の急減を生じた。

自治体の財政力指数（ $\frac{\text{基準財政収入}}{\text{基準財政需要}}$ ）は産炭地のいわき市で 35 年の 0.62 から 45 年 0.49 へ、楡葉町で 0.42 から 0.19 へ急低下した。この福島県 6 条地域の貧窮化と過疎化は原子力発電所の誘致で回復され、この結果、日本有数の原子力発電所基地となる。

かくて、福島県 6 条地域は炭砒から原子力発電所への熱エネルギー供給基地として編成され、内国植民地制の現代原子力村を形成して今日に至っている。他方、茨城県側の 6 条地域は高萩市、北茨城市、十王町であるが、現代では日立製作所の工業基地として発達している。

通産省の第四次石炭政策は「炭砒単位の企業の分割を行なう」ことを大手石炭会社に求め、三菱砒山に次いで常盤炭砒の分離・独立に行政指導する。45 年石炭部門として新常盤炭砒株式会社が親会社である常盤興産株式会社の 100%子会社として設立（資本金 2 億円）されるが、この炭砒分離・独立は新しいスクラップ&ビルド政策であり、所謂「炭砒切り捨て政策」となる。図表 30 は 47 年以降各炭砒の出炭推移と閉山過程を明らかにしている。政策需要先として既に常盤共同火力発電所が維持されているが、親会社常盤興産はこの共同火力発電所に常盤炭砒の一般炭を供給し、さらに重油の供給によってエネルギー革命の推進を図る相反利害の道を経営基盤とする。

図表 30 常盤炭鉱の閉山と損益の推移

常盤炭鉱の閉山						常盤炭鉱の経営成績						
常盤	西部	茨城	神の山	(露天掘) 中郷	合計	年度別	年間経常 損失 a	年間売 上高 b	期中平均 総資本 c	総資本経 常損失率 $\frac{a}{c}$	売上高経 常損失率 $\frac{a}{b}$	総資本 回転率 $\frac{b}{c}$
千トン	千トン	トン	トン	トン	千トン		百万円	百万円	百万円	%	%	回/年
						昭和42年	871	11,634	19,749	4.4	7.5	0.59
1,953	—	1,223	—	—	3,176	44年	2,461	12,623	22,068	11.2	19.5	0.57
2,262	—	1,393	—	—	3,655	45年	2,603	9,445	20,408	12.8	27.6	0.46
578 → 移行	421	687	348	37	2,071	46年	1,788	4,468	15,914	11.2	40.0	0.28
—	638	—	—	152	790	47年						
—	446	—	—	104	550	48年	1,226	2,251	10,131	12.1	54.5	0.22
—	320	—	—	91	411	49年						
—	243	—	—	92	335	50年	1,747	2,491	7,441	23.5	70.1	0.33
—	192	—	—	75	267	51年						
—	—	—	—	69	69	52年	214	415	4,220	5.1	51.6	0.10
						54年	165	454	3,016	5.5	36.3	0.15
						56年	20	612	3,092	0.6	3.3	0.20
						57年	(7)	613	3,032	(0.2)	(1.1)	0.20
						59年	(9)	661	2,988	(0.3)	(1.4)	0.22

() 収益

46 年 1 月常盤炭鉱は盤城鉱業所の閉山を発表し、西部鉱の低硫黄炭の採炭を行うべく常盤西部炭鉱株式会社を発足させた。この西部鉱業所は 51 年坑内温水の異常出水に会い、閉山に追い込まれた。他方、茨城鉱業所は中郷鉱と神の山鉱を抱え、低硫黄の電力用炭を対象に稼行し、中郷坑で 46 年 3 月優良炭層を探りあてたが、8 月左 0 号払で出水に会い、全坑水没となり、閉山に追い込まれた。また、神の山鉱は 46 年 1 月茨城炭鉱から独立し、神の山炭鉱となり、8 月閉山した。中郷鉱は露天掘り専門炭鉱として再出発する。常盤炭鉱は中郷露天掘りの「一社一山」となり、60 年 3 月地主との破談で廃業となった。

図表 31 常盤炭鉱の生産原価と損益

(46 年度・円/トン)

自産炭生産原価 a				山元手取 b			損 益 b - a = +黒字 △赤字
製品炭 売上原価	一般管理費	金利	合計	売上高	販売費	合計	
円 3,925	円 61	円 302	円 4,288	円 3,390	円 501	円 2,889	円 △ 1,399

常盤炭鉱は図表 31 のようにこの 46 年度損益でのトン当たり 2,889 円の損失（赤字）の結果、前の図表に示されているように 46 年度年間経常損失 17 億円を計上し、42 年から 56 年度まで赤字決算となるのである。しかし、石炭政策は国策として熱エネルギー供給基地の国内炭鉱を保護育成するビルド鉱を準国営炭鉱として再建し続けることでエネルギーの安全保障体制の確立に全力を注ぐのである。国家への熱エネルギーを供給するビルド鉱に対して国家資金を補助

金、補給金、政府銀行の融資として国家資金を交付し、大手炭鉱の延命を図ることは石炭政策の倫理となる。このようにして石炭政策は大手炭鉱のビルド化とその再建策を(1)生産維持補助金と(2)特別補助金とで次の図表 32 のように達成し、経常損失（赤字）を補填する。

図表 32 常盤炭砦への国家資金

(単位 百万円)

内訳 年度別	生産維持補助金			特殊補助金					合 計
	石炭鉱業安定補給金	坑内骨格構造整備拡充補助金	鉱山保安確保事業費補助金	国庫補助金	石炭鉱業元利補給金	石炭鉱業再建交付金	石炭鉱山整理促進交付金	給水装置施設補助金	
昭和 45 年度				1,981					1,981
46 年度				1,463			11,034		12,497
47 年度				1,556					1,556
48 年度				1,788					1,788
49 年度				1,983					1,983
50 年度	140	64	50		556	994			1,804
51 年度	79		50		556	994			1,679
52 年度	9				339	994	609		1,942
53 年度	6					339	869		1,214
54 年度	5					695			700
55 年度	1					695			696
56 年度						695			695
57 年度						695		17	712
58 年度						695			695
59 年度						179			179
合 計	240	64	100	8,771	1,790	7,505	11,634	17	301,121

かくて、「[「分離」後、掘れば掘るほど赤字の出る石炭部門を、子会社として維持することにより、常盤興産は、ここにぼう大な国家資金を導入することができた。]（「いわき市史別巻常盤炭田史」810 頁）のである。

常盤興産はこうした「ぼう大な国家資金を導入すること」で炭鉱部門の赤字を補填しながら、炭鉱部門の合理化として機械化採炭を推進すると同時に、多角化政策として(i)温泉施設ハワイアンセンターと石油業への進出を図り、新しい発展戦略を画する。それゆえ、三菱鉱業、常盤興産の多角化戦略は北炭の発展モデルへの対極を示すものとなるであろう。

常盤炭鉱は石炭鉱業調査団に C ランクの格付けをされ、スクラップへの判定を受け、ビルド化するための再建案として機械化採炭を確立する厳格な合理化を成し遂げる道しか残っていなく、図表 33 の如く自走枠レンジングドラムカッターによる重機械採炭 (SP-RD) 方式の導入を推進する。このようにして、常盤炭鉱は磐城炭鉱の C ランクから B ランクへ、茨城炭鉱の B ランクの持続へ進展し、ビルド砦の地位を確立する。しかし、こうした常盤炭鉱の合理化推進は 600 メートルの深部採炭に到達するや、断層と褶曲構造に原因する出水災害に見舞われて閉山へ帰結する。48 年西部砦は 600 メートル坑と東一斜坑区域で 6 切羽の機械採炭に従事していたが、高温水（摂氏 80 度）の湧水と排水路の閉塞で水没し、閉山となった。他方、常盤炭鉱の茨城炭業所は阿部隈山麓から太平洋岸の多賀地区に神の山砦と中郷坑を稼行していたが、前述し

図表 33 常盤炭砒の採炭施設（昭和 44 年 3 月）

区分	砒	区 域	生 産 量	炭切方法	支 保	切羽数	精 炭 出 炭 量	切 羽 人 員	切羽能率
城 業 所	東 部	右 二 電	千トン 733.7	RD	FP	2	1,673	154	10.9
				RD	SP	1	96	98	9.8
				D	FP	1	569	67	8.6
				その他	—	—	577	—	—
				小 計			2,915		
	砒	左 一 電	48.2	その他	—	—	162	—	—
		計	781.9				3,077		
	西 部	五 斜 坑 海面下 700 m	494.8	RD	HP	1	1,942	131	14.8
				その他	—	—	39	—	—
				小 計			1,981		
		600 m 電車坑	486.1	RD	FP	1	1,138	116	9.9
				その他	—	—	700	—	—
業 所	砒	二 斜 坑	0.7	RD	—	—	27		
				その他	—	—	—		
		計	981.6				3,846		
		合 計	1,763.5				6,923		
	茨 城 砒 業 所	中 郷 砒	539.3	D	SP・HP	2	1,851	209	8.9
				その他	—	—	168	—	—
				小 計			2,019		
		計	539.3				2,019		
		神 の 山 砒	499.7	D	HP	2	1,631	150	10.9
				その他	—	—	215	—	—
				小 計			1,846		
		計	499.7				1,846		
		合 計	1,039.0				3,865		

RD—レンジングドラムカッター，D—固定ドラムカッター，FP—摩擦鉄柱，SP—自走支保，HP—水圧鉄柱 生産量は昭和 43 年度

常盤興産文書（常盤興産(株)蔵）

たように坑内の異常出水で閉山（昭和 46 年）に追い込まれ，露頭炭鉱として中郷坑の再建に努力を注いだ。

前述したように，炭鉱部門の分離・独立によって設立された常盤興産は 100 パーセント炭鉱子会社への親会社，つまり事業持株会社形態を採用すると同時に，国家資本を背景に多角化経営に乗り出して一応の成功を収める。すなわち，この図表 34 によれば，常盤興産は国家資本で

図表 34 常盤興産の多角化経営

（単位：百万円）

	総売上高	石 炭		ハワイアンセンター		石 油		紙 業	その他
		売上高	売上量	売上高	入場者	売上高	売上量	売上高	売上高
			千トン		千人		千 k ℓ		
昭和 46 年	10,302	5,712	1,654	3,268	1,505	—	—	—	1,322
47 年	8,470	3,315	863	3,484	1,381	—	—	—	1,671
48 年	9,152	2,411	528	3,982	1,417	—	—	—	2,759
49 年	13,230	3,390	455	4,679	1,301	—	—	—	5,161
50 年	16,367	3,103	(392)	4,764	1,121	4,319	(181)	2,967	1,214
51 年	17,314	2,843	(332)	5,079	1,119	4,557	(173)	3,512	1,323

建設された常盤共同火力発電所の6パーセントの株主となることで政策需要先と電力用炭を子会社の常盤炭鉱から買上げて石炭の「安定供給」の役割を果し、他方、常盤興産は常盤共同火力発電所の石炭から重油への段階から転換を推進するのに石油事業部からの重油を供給し続け、常盤共同火力発電所の安定経営に寄与し、エネルギー革命の一翼を担う。かくて常盤興産は石炭と重油の熱エネルギー源を常盤共同火力発電所に供給する総合エネルギー企業の性格を帯び、エネルギー革命の異端児となる。さらに、常盤興産は西部砒の600メートル深部に湧出する高温水（摂氏80度）の温泉坑を子会社ハワイアンセンターと湯元財産区に譲渡する。したがって、常盤興産は石炭、石油、温泉を多角化経営することで好循環の経営構造を廻すことでその多角化経営に成功し、三菱鉱業と並ぶ成功モデルとなる。

こうした石炭部門の分離・独立による新会社の事業持株会社の発展は石炭政策の国家資本を本源的蓄積基盤にすることで達成されるのである。しかし、この炭鉱資本の成功モデルに対して、その反対の極での失敗モデルは北炭である。というのも、北炭は昭和53年炭鉱の分離・独立で、販売専門会社として親会社に発展するが、56年10月夕張新炭鉱のガス突出災害で経営破綻する。それゆえ、こうした経営破綻への芽は1,200円炭価切り下げの昭和38年から漸次大きくなり、46年の標準作業量改訂で内部崩壊に転じ、そして56年の夕張新炭鉱ガス突出災害で^{とど}めをさされることとなる。

北炭は常盤炭鉱のCクラスの格付に対して真谷地炭鉱、夕張炭鉱一砒のCクラスだが、夕張炭鉱二砒、平和炭鉱、清水沢炭鉱そして幌内炭鉱のB、Aクラスを擁する大手炭鉱の中で横綱クラスの様相を誇っていた。しかし、昭和42年大日本炭鉱の経営破綻が第三次石炭政策の破綻として批判され、第四次石炭政策は井上亮に代わる中川理一郎によって抜本的に立案され、新しいビルドアップ構想の実現を石炭政策の中心に据える。この新しいビルドアップ構想は、同時に石炭の体制論争に結着をつけ、萩原吉太郎の全国一社案を全面的に否定する。この石炭会社体制論争での全国一社案の否定は、同時に萩原吉太郎の北炭の終焉を意味することとなる。

それゆえ、常盤興産の多角化経営の成功モデルに対して萩原吉太郎の北炭を軸にする多角化経営は好循環の経済構造を廻すことが出来ず、炭鉱専門会社として展開することに終止する道をたどるのである。こうした炭鉱専門会社のルールを敷くに至ったのは萩原吉太郎のエネルギー涸渇に対する石炭埋蔵量の開発論であり、夕張新炭鉱開発の根拠となった構想である。

次の課題は中川理一郎の第四次石炭政策構想の根源を明らかにすることである。そのため、中川理一郎は第四次石炭政策構想をインタビュー御厨貴と佐脇紀代志によって口述の文章化を「石炭政策オーラル・ヒストリー」に載せている。

4節 中川理一郎の第四次石炭政策構想と萩原吉太郎の全国一社論批判

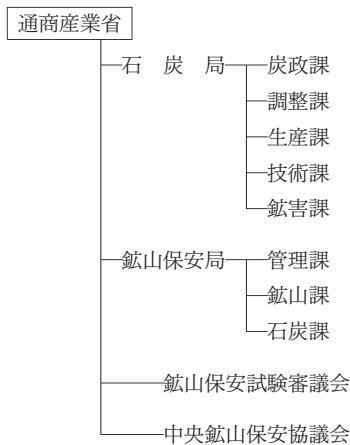
中川理一郎は「石炭政策オーラルヒストリー」（政策研究大学院大学 C.O.E. オーラル・政策研究プロジェクト 石炭政策オーラル・ヒストリー2003年3月20日発行）の中で昭和42年8月石炭局長に就任する。

通産省本省石炭局は昭和 27 年 9 月から 43 年 6 月迄次の図表 35 の組織である。

石炭局長は通産省の石炭政策の立案，制定及び推進する最高責任者であり，通産大臣の指導・監督下に置かれる。

ちなみに戦後の石炭局長は昭和 27 年 8 月佐久洋の初代から 42 年 8 月中川理一郎まで 11 代続くが，次の図表 36 となる。

図表 35 通商産業省石炭局



図表 36 石炭局長の変遷

27. 8. 1	佐 久 洋
29. 7. 2	斉 藤 正 年
31. 6. 8	讃 岐 喜 八
32. 6.15	村 田 恒
33. 8. 1 (兼)	上 野 幸 七
33. 8. 5	樋 詰 誠 明
35. 6.24	今 井 博
37. 6. 5	中 野 正 一
38. 7.23	新 井 眞 一
39. 7. 9	井 上 亮
42. 8.11	中 川 理一郎
43. 6.15	〔鉱山石炭局に統合〕
鉱山石炭局長	
43. 6.15	中 川 理一郎
44.11. 7	本 田 早 苗

通産省の石炭政策は，石炭鉱業調査団の全国炭鉱調査結果に基づいて昭和 37 年 10 月 13 日第一次石炭対策を答申し，38 年度から実施に移される。井上亮は石炭局長として 39 年 12 月の第二次石炭対策と 41 年 7 月答申の第三次石炭対策を立案，制定そして実施の責任者となる。井上亮は第二次，第三次石炭対策として国家資本の投入することで，(1)炭鉱の合理化による効率の安定経営のビルド鉱として持続的に成長させ，(2)5,000 万トンの獲保によってエネルギー安全保障体制を確立し，中核的国益として国内炭鉱を位置づけ，そして(3)政策需要確保のため電力と鉄鋼業界に長期引き取りを要請するが，(4)これらの国家資本の調達を原重油関税 10%に求める石炭対策特別会計の創設に全力を注いだ。

一 石炭局長に就任前後について

こうした手厚い保護育成にも拘わらず，昭和 42 年大手炭鉱である大日本炭鉱が手形不渡りから経営破綻し，倒産するという事件に直面したのが鉱山保安局長から転じて石炭局長に就任したばかりの中川理一郎である。中川理一郎は井上亮の策定した第三次石炭対策に疑問を持ち，批判する姿勢を次のように語る。

「 私が石炭局長になりましたのが昭和四十二年八月でして，そして（肩代わりを受けた）大日本炭鉱が倒産しましたのが十月ですから，引き継いだ直後のことなんですよ。前任者はなかなかやり手でしてね。井上（亮）さんという，私より一年上ですけども，なかなかできる人で，政治力があると

いう人でした。それで、三次答申になったあの政策というのは、その頃は井上さんを始め、石炭局では「抜本策」と言っていたんですよ。根本改革だという意味だと思うんです。それで引き継ぎの時に、「とにかく抜本策ができたから、君はそれを実行していけばいいのでおそらく在任中は何も問題は起こらんよ」という引き継ぎを受けたんです」

中川理一郎は鉱山保安局長として九州筑豊炭鉱の老朽化と保安投資への「節約」とによる炭鉱の「存外ひどい状態」となって、「労働災害の大きいのを引き起こす」危機的な保安問題を体験し、さらに国内炭鉱のなだれ閉山の深刻さを大手労働組合出身の社会党代議員の保安問題に対する質問からも次のように見抜くのである。

「労働組合から出てきて国会で質問している社会党の議員さんというのは、出身母体はだいたい大手の石炭会社の労組なんですよ。そういう大手の企業出身で、炭鉱内のことをよく知っている連中が保安問題に危機感を持っているということは、存外ひどい状態になっているのではないかなと、僕は思ったんです。彼らは離れたって組織とがっちりで、かなり知識はあるはずですよ。おそらく彼らの判断では、それぞれの企業が非常に苦しくなっているから、いろんな意味で節約をする。それが保安の怠りという形になって現れて、労働災害の大きいものを引き起こすんじゃないかという感じを持っていたんだと思うんです。それが私に対しての、政府の保安監督の強化を言わせただと、私はいまでもそう思っています。」

社会党の炭鉱出身議員は国会で、或いは石炭委員会で炭鉱保安問題の深刻さを指摘し、「もう石炭企業として成り立たないんだから全面国営と、国有・国営ということを考えている」ことになり、保安問題の解決策として体制問題の核心である「全面国営」に求めている点について鉱山保安局長の経験から井上亮の抜本策と言われる第三次石炭政策の国家資本による国内炭鉱再建策について疑問を深め、漸次批判する姿勢に変じていくのである。このようにして、中川理一郎は保安問題の危機からなだれ閉山か或いは体制問題として「全面国営」への二者択一^きを迫^きまられている国内炭鉱の存立基盤の危機とその内部崩壊について次のように理解を深める。

「そのうちに、その人達と仲良くなりましたからね。ある程度のざっくばらんな話をしたら、「中川さん、あなたは石炭行政をやってきていないから炭鉱のことはよくご存じないかもしれないけれども、極端に悪いですよ。この状態でいったのでは、炭鉱災害は必ず起こります。私らはそう思っているから言っているんです」と言うんですよ。「だって、抜本策とか何とかいって大騒ぎをしてやったんじゃないか」と言ったけれども、その時の社会党、炭労の考え方というのはそんなものではないんですよ。井上君の考えていたようなことだとか世間の容認できるものではなくて、もう石炭企業として成り立たないんだから、全面国営と。国有・国営ということを考えているわけです。保安強化の言い分なんかも、そっちの身になって考えてやると、国営前提なら当たり前のことなんですよ。」

鉱山保安局長の体験が社会党代議員の保安問題の奥に秘められる国内炭鉱の全面的内部崩壊の先駆として大日本炭鉱の倒産を位置づけることを可能にするのであり、ここに中川理一郎は井上亮の第三次石炭政策の限界に気づき、石炭局長として第四次石炭政策を立案する新局面に立脚し、井上亮の石炭政策を特徴づける石炭鉱業への恩議論から離れ、新自由主義経済の合理主義の立場に基づく第四次石炭政策を構想しようとする。

二 大日本炭鉱倒産と第三次石炭政策の欠陥

中川理一郎は石炭局長に就任して間もなくして大日本炭鉱倒産の通知を受けた時の驚ろきと衝激について次のように告げる。

「全員がびっくりした。関係者は全部、びっくりしたんではないですか。井上さんの抜本策も、企業毎にセレクトしているんですよね。セレクトされたほうの下位はみんな怪しい（潜在的倒産企業）ということは、中を知っている人はかなり感じているようでしたね。大日本炭鉱がその最たるものであったことは確かだから、別に驚かなかったという人もいたには違いないと思いますけれども、そういう事情通でない限りは、みんなびっくりしたんですよ。私は役人をしていて何かしなきゃならん状態の倒産にめぐり合ったというのは、その時が初めてですけどもね。急に不渡りを出したという報道が出てきて、それからすぐ、「社長なり常務なり、代表者を呼べ」、と電話をかけたところが、社長の所在は不明。本當に行方不明だったんですよ。」

次に、中川理一郎は大日本炭鉱の倒産による被害を最少限に止めるため、取引銀行である常陽銀行の頭取に融資を要請し、閉山処理に全力を注ぐ。この大日本炭鉱の倒産に疑問を深め、中川理一郎は井上亮による国内炭鉱のスクラップ・ビルドの選定基準と格付け（A・B・C・D・E）に批判の目を向け、とりわけ大日本炭鉱の中堅炭鉱でありながら大手炭鉱に格付けされていることに注目する。さらに、このように大日本炭鉱の上位格付けが氷山の一角だったら、なだれ閉山の大きな波が押しよせるのではないかという恐怖心から中川理一郎はこのなだれ閉山への対策を新自由主義経済論の立場から構想することについて次のように告白する。

「それで、「どうしてこんなに急にダメになったかぐらいを調べるのが、次の問題に対応するための役所の務めじゃないか」といってみんなを激励して。それで、大日本炭鉱は大手のなかに数えられているけれども、スケールからいって中小でもそれより大きい会社があるくらいですから、いちばんビリの会社で、経営的にもそんなによくなかった。悪いほうのランクだったんだけど入れたんだ、という話を聞いてね。僕は、石炭政策を真面目に考え出したのはそれからなんですよ。去年つくった石炭政策の一千億円の肩代わりを今年実行に入る。その一回目の元利均等償還の金を払うという時ですからね。前の政策が、まったく意味がなかったかどうかは知らんけれども、そういう印象を全部に与えたわけで、これは言ってみれば弁解の余地がないんですよね。」

すぐ、引き続いて倒産会社が現われるんじゃないかと、当時の言葉でいうと、なだれ閉山につながっていくようなことになっては大変だから、なだれがないようにするにはどうしたらいいのかということを実際に考えると。」

したがって、中川理一郎は第三次石炭政策の欠陥をスクラップ&ビルド選定基準と格付けに内在する人為的操作と甘い評価に求め、なだれ閉山の顕在化への対策と救済策を新自由主義経済論に求めて国内炭鉱の再建策を第四次石炭政策の目標に掲げるのである。

中川理一郎は大日本炭鉱の倒産原因について第三次石炭政策の欠陥に由来すると見なす。つまり、「（大日本炭鉱は）いちばんビリの会社で、経営的にもそんなによくなかった。悪いほうのランクだったんだけど入れたんだ、という話を聞いてね。僕は石炭政策を真面目に考え出したのはそれからなんですよ。」と回想する。中川理一郎は第三次石炭政策の欠陥に気づき、さらに「去年つくった石炭政策の一千億円の肩代わりを今年実行に入る。その一回目の元利均等償還の金を払うという時ですからね。前の政策がまったく意味がなかったか、どうかは知ら

んけれども、そういう印象を全部に与えたわけで、これは言ってみれば弁解の余地がないんですね。」と、中川理一郎は第三次石炭政策に疑問と批判の目を向ける。そして、「引き続いて倒産会社が現われる」ことへの防止策と再建策を同時に立案する。

三 なだれ閉山の促進と新自由主義経済論

中川理一郎は 67 年からの鉱山保安局長時代に、さらにそれ以前の科学技術庁原子力局次長時代に熱エネルギー供給基地の石炭村、或いは原子力村の特異な相互扶助共同体の異次元社会に入り込み、その特異な愛社精神、或いは愛国意識に接するのである。とりわけ、大日本炭鉱の発展は常盤炭田の 6 条地域であり、石炭村と原子力村の発祥地の根源を背景に歩み出すのである。これら石炭村、或いは原子力村は熱烈な愛社、愛国精神を絆とする五人組の相互扶助意識で固く結びつけられる共通の故郷^{ふるさと}を存立基盤にして、一生を過ごすことを天命とする人生感であり、世襲意識で育った人々により形成されている。この愛社、愛国精神を育くむ絆は古くからの相互扶助精神を存立基盤とする友子制度→飯場制度→世話役制度＝社宅労務係の系譜として今日に致っている。それゆえ、社会党の政策転換運動、或いは民社党の安定化路線は石炭政策の国家資本を愛社である炭鉱選挙区^{ふるさと}の古郷炭鉱へ交付させ、経営と家庭へ再配分させることを最大の目標とする。こうした相互扶助精神は愛国、愛社意識を石炭政策の国家資本の配分運動へ集中化する労働運動、政治運動の根源力として次のように機能する。

「全炭鉱は（民社党・同盟とともに）、石炭産業の縮少がエネルギー革命下の経済的必然であるとしたうえで、政府に合理化政策のいっそうの推進を求めた。全炭鉱の石炭対策特別委員会の報告がこの姿勢をよくあらわしている。

なぜ、こういうことを（石炭大手会社の生産・能率・人員・設備投資・経常収支・採掘区域・坑内機械化などの状況を全国的に）報告しあったかといいますと、いま（国の）新しい石炭政策にもとづいて、各社は（合理化の）長期計画を作成し、これを通産省に提出しています。通産省ではこれを検討して、再建交付金などの額を決定します。

つまり（炭鉱の経営）再建に必要な具体的な資金が各企業に交付されるわけです。こうして各社に交付される資金をどれだけ労働条件や生活環境の近代化のほうにまわすかというのが、これからの私たち（全炭鉱）の安定化闘争の中心になるわけです。私たちの安定化闘争が（とくに民社党の国会議員をつうじての）政策闘争の段階から、石炭産業内・企業内問題への取り組みに移ってきたというのは、そのことをいっているのです。」（全炭鉱『全炭鉱』昭和 44 年 7 月 11 日）（「いわき市史別巻常盤炭田史」826 頁）

今や原子力村、石炭村の生命を握っているのは国家資本の投資によってであり、大日本炭鉱の倒産閉山はその生命源である国家資本の再配分を失う死亡宣告を意味し、古郷^{ふるさと}の相互扶助共同体の崩壊となる。こうした原子力村、石炭村の愛社、愛国精神は相互扶助共同体の核心的絆となって結びつき、熱エネルギー供給基地の発展推進力となり、国家資本の配分を生命源の存立基盤として発揮する。したがって中川理一郎は原子力村、石炭村の内国植民地制を育くむ相互扶助共同体の強靱さについて鎖國的自給自足福祉村の展開として次のように明らかにする。

「（石炭会社の倒産というのは特別なものとして感じられたということでしょうか。）

それはそうですよ。要するに、あれは単なる企業ではないんです。石炭問題というのはそこなんです。ひとつの地域問題なんです。これは北海道の炭鉱を例に引けばいけば明瞭なんですけれどもね。筑豊その他では、他のものと混ざり合っている（例えば臨海工業地帯の中の炭鉱）点もあるけれども、しかし極端なことを言いますと炭鉱というのは、炭鉱があって従業員があって関連業者があって、それが市をつくり街をつくり、学校があって関連業者があってそれが市をつくり街をつくり、学校があり、病院がありという、地域社会なのです。（その崩壊である。）

ええ。これはもう、ひとつ残らず地域社会であり、これが倒産しますと、たとえばビル会社が倒産してもビルというものは残って、誰かが使うという価値があるんですけども、炭鉱というものはまったく残らないですからね。その後、何もありません。むしろ残るのは鉱害だけでしてね。だから、全国的にまだたくさんある炭鉱が一斉にそうなった時の社会的混乱というのは、やはり一斉にみんなが駄目になるというようななだれの現象は防止しなければいかんだろうと。止めなければいかんだろうという気持はありました」（「石炭政策オーラルヒストリー」43頁）

石炭村の相互扶助共同体は国家資本を生命源として営まれる鎖国的自給自足福祉村を産炭地の地域経済として発展する。つまり、「炭鉱というのは、炭鉱があって従業員があって関連業者があって、それが市をつくり、街をつくり、学校があって関連業者があって、病院がありという、地域社会なのである」と。

炭鉱閉山はこの特異な鎖国的自給自足福祉村の存立基盤である特異な地域社会の全面的崩壊である。したがって、中川理一郎はこうした石炭村の閉山による地域社会の全国的ななだれ崩壊を国家存立の社会的混乱と捉えて危機意識を深める。石炭局長の役目が「やはり一斉にみんなが駄目になるというようななだれの現象は防止しなければならない」とする立場を石炭政策で確立することにあると考える。それゆえ、炭鉱閉山は鎖国的自給自足福祉村の地域共同体社会の崩壊後には「まったくない」ペンペン草の大地に返すという特異な現象を生み出す。

中川理一郎はこの石炭村の相互扶助共同体の特異な発展を支えている炭鉱の伝統的労務体制について注目し、葬式での相互扶助による上下の絆と福祉の強靱さについて次のように述べる。

「炭住というのは、あれは特殊な社会ですからね。社会党の議員は、「あれにいつべん入ると抜けられないんだ」と言うんだね。つまり、石炭労働者の炭住に住んでいる人の生活を一口話でいうと、家族が一人、亡くなったとしますね。そうすると当家の主人（主婦）は初めから終わりまでさめざめと泣いていれば済むんだというんです。会社の労務と組合が来て、葬儀から何から全部やってくれる。そういうふうなことで、見すばらしい暮らしのように見えるけれども、あれは特殊な社会なんです。だから、労働力計算からいえば僕は大丈夫だと思ったけれども、やっぱり当事者にしてみれば現状維持をしたいのです。

炭鉱の労働者の代表である、炭鉱（労）の傘下の幹部と議論していると、僕なんかは頭の中で考えるから、要するに炭鉱労働者というのは、机上労働者ではなくて肉体労働者だ、筋肉労働者でなければ他に職があったって駄目だが、自動車、鉄ならいいではないかと、あれはかなり重労働ですからね。ところが、「ああいうところの社宅に入るというのが、非常に抵抗があるんだ」と、率直に言ってくれた幹部がいるよ。人間というのは、そういうものがあるんだね。「そこまで言うとか贅沢だよ」と言ったら、向こうも笑って、「まあ、贅沢かもしれません」と。（「石炭政策オーラルヒストリー」49頁）

石炭村の葬式は相互扶助共同体の「特殊な社会」を反映させる儀式と位置づけられている。

「炭住というのは、あれは特殊な社会で、あれにいつぱい入ると抜けられない」温みと相互扶助生活の良さを味わう。中川理一郎は葬式での儀式と上下の福祉の恩義を相互扶助精神の核心と見なす。つまり、「石炭労働者の炭住に住んでいる人の生活を一口話でいうと、家族が一人亡くなったとしますね。そうすると当家の主人は初めから終わりまでさめざめと泣いていれば、済むんだというんです。会社の労務と組合が来て、葬儀から何から全部やってくれる。そういうふうなことで、見すばらしい暮らしのように見えるけれども、あれは特殊な社会なんですよ」と。それゆえ、炭鉱労働者は炭鉱を転々と渡り、例え重労働の仕事であっても鉄鋼会社の社宅に入りたくなく、「社宅に入るとするのが非常に抵抗がある」特異な存在である。

中川理一郎は石炭村の特殊な社会の崩壊を温存するスクラップ&ビルドの選定基準とその格付けの上に成立する第三次石炭政策の根源を批判し、温存するより寿命を迎えている炭鉱の「尊厳化、安楽死」の選択をするよう誘導することを第四次石炭政策構想の核心に据えようとして次のように告げる。

「先に述べた（労組）委員長は、「もう一年早く戦争をやめていたらという思いがあるのなら、僕の言うことを聞け」と言ったら、彼は黙って帰ったね。僕は事実、そう信じていたんですよ。そうやって全部、手を尽してやめると、大日本炭鉱の社長が行方不明になるというような騒ぎになると、要するに自主的にやるか他動的に追い込まれるかということは天地雲泥の差だから、私はこっちに絶対に避けなければいかんと。そう思っていた。いまの言葉でいえば尊厳死、安楽死という言葉が悪いなら尊厳死だよな。日本の諸産業の母体になった大事な産業のお弔いというのは、きちんとしたものをやるべきだと僕は思う。

それから、「ある基準でものを判断するというような合格・不合格の判定なんていうものは、役人は絶対に民間企業に対してはしてはならん」というのが、僕の信念なんです。だから、入口整理というか、前に井上案でもやった点数を付けてやるようなのは、絶対に駄目。出炭規模を決めることとか、残すものと残らんものの線を役所が引くということは、絶対に僕は賛成しない。

それではどうするかというと、自主的に名乗りを上げられるようにしてやればいい。自主的に名乗りを挙げた人には、尊厳死ができるようにしてあげますよ。でも、それをエンドレスに繰り返していると駄目だから、ある一定期間まで。それまでの間に決心しなさい、というのが最終的な判断。」

（「石炭政策オーラルヒストリー」48頁）

中川理一郎は石炭政策の選定基準と格付けによるスクラップ&ビルドとを篩分けて炭鉱企業の生存を図るよりも新自由主義経済論に立脚してエネルギー産業間競争の中で生き抜けるビルド炭鉱企業の合理化精神を重要視する。とりわけ、スクラップ炭鉱への決定権を握っているのは炭鉱労組委員長であることから、中川理一郎は既に寿命の尽きようとする老朽炭鉱の温存を図る労組委員長を説得する際、自主的に閉山を選択するなら、退職金の国家資本による支払い制度を創設する。さもなければ、退職金も未払賃金も手当てされない「悲惨な終末」になるというのが中川理一郎の炭鉱労働組合委員長への閉山決意を促す新自由主義経済論に立脚する閉山倫理観であり、次のように述べる。

「（閉山）するところの労組の委員長が、それは猛反対しているわけだから、僕のところに怒鳴り込んできていろいろわけだ。彼は予科練だったというんですね。「局長は、主計士官だったんですか」というから、「そうだ」と。「俺（中川）は十八年の後半から、この戦は負けると思うから、十九年中

に何とかしてお終いにしなければいかんと思うのに、やってくれないからイライラしていた。もう少し早く終戦していたらと思ったことはないか」と言ったら、「まあ、それはそう言われてみればそうです」と。「同じことだよ」と言ったんだ。「君らがもうちょっと伸ばせ（閉山）せんで言っていると、もっと悲惨な終末になるんだよ」と。あの特別閉山交付金は期限を切っていますから、選択しない人には与えないことにしたんだから、「僕は君らのことを考えているんだ。退職金をもらって転職すれば何とかする」と。」（「石炭政策オールラヒストリー」48-49 頁）

中川理一郎はなだれ閉山対策として「特別交付金」制度の創出で自主的な閉山を炭鉱労働者を選択させることを第四次石炭政策の中心課題とする。こうした新自由主義経済論に立脚する中川理一郎はスクラップ＆ビルドの選択基準と格付けを国家の意志で決定するのでなく、炭鉱労働者と経営者との自主的意志で選択させるのであり、ここに井上亮と決定的に相違する意志決定論を第四次石炭政策の中に導入しようとする。

四 体制論争の終止符と新自由主義経済論

体制論争は炭鉱企業の体制を国営形態にするか或いは資本主義的私営形態にするかの選択論争であり、図表 37 に要約される。

この図表 37 によれば、体制論争は石炭鉱業再編成論議と位置づけられている。主要な体制案は(1)植村構想、(2)社会党案、(3)民社党案、(4)一社案、(5)木曾構想の 5 つから成る。

中川理一郎がこれら 5 つの体制論のうち最重要視したのは植村構想と荻原吉太郎の全国一社案である。とりわけ、植村構想は石炭部門の分離・独立とその石炭会社の運転資金の調達方法に特徴を有するが、次のように 10 点に纏められる。

「植村構想の概要

植村会長が、石炭業界に示唆された「石炭鉱業の再編成試案（財界人としての個人的な立場から示された参考意見）」の概要は、次のようなものであった。

- 1) 生産規模を段階的に縮小し得る機構を整備するため、石炭企業、株主、債権者及び労働者等のすべてが、公平に、相当の犠牲を負担することを前提として、国が必要な石炭対策を実施する。
- ただし、国の対策財源は、原重油関税収入の枠内とする。
- 2) 石炭企業は、第 2 会社を設立して、石炭部門の資産を無償提供し、旧石炭企業は、提供資産見合額を限度とする「金融債務の第 2 次肩代わり」を受ける。
- 3) 国、需要業界、金融機関及び旧石炭企業は、共同出資により「石炭管理機構（一種のトラスト）」を設立する。
- 4) 「石炭管理機構」は、第 2 会社の生産集約、スクラップの管理を行うとともに、石炭の共同販売と外国炭の輸入を行う。
- 5) 上述した経営方式に参加するか否かは、各企業の自由判断に委せるが、参加をしなかった企業に対しても、現行の石炭助成策を実施する。

以上述べたような植村構想の趣旨は、内容的に極めて複雑なものであり、これを直ちに理解することは、極めて困難であったと石炭業界は伝えている。

植村構想が成案に至るまでの植村会長の趣旨・目的等について、その後の検討を踏まえて補足・整理を行うと、その概要は次のようなものであった。

- 1) 石炭生産規模の段階的な縮小を図りながら、他方で石炭鉱業の計画的かつ円滑な産業転換を図

図表 37 石炭鉱業再編成論議の概要

基 本 的 考 え 方	植 村 構 想	社 会 党 案	民 社 党 案	三 井 案	統 合 (一社又は三社) 構 想	木 曾 構 想
1. 生産規模を計画的に縮小できる仕組みの整備 2. 関係者(石炭企業、従業員、株主、債権者)のすべてが、株主の犠牲を容認することを前提として、国は異常償還の処理に引受け、地方、関係企業に対策費の追加的支出を行う。 3. 企業の石炭部門とその他の分離区分して石炭対策を実施する。 4. 国の対策費は、原重油開採の枠内	1. 石炭産業の局面打開は、私企業の能力を超えている。 2. 鉱区調整、流通機構の合理化、労働力の確保、新炭鉱開発及び鉱害の処理は、現状においては、国有化によらずしては実現できない。 3. 国の対策費は原重油開採及び一般会計(産業炭地振興、鉱害等)による。 4. 生産規模5,000万トンベーン	1. 国内資源の有効利用、エネルギーの最小限自給体制の確保という見地から5,000万トンベーンを堅持する。 2. 総合エネルギー対策確立についで、国の責任体制を制度として確立する。(社会化推進構想、民有国管の構想) 3. 現行の石炭特別会計財源は、産炭地振興及び鉱害対策費は一般会計より支給する。	1. 石炭産業を管理する第3機関は公的機関とし、その運営には消費者・金融機関等の参画を求める。 2. 第3機関は、生産規模の策定、スクラップの推進、鉱区調整、配炭及び価格の調整、財源の確保とその効率的配分、融資並びにその捻廻輸入炭の調整、海外炭開発の推進等の業務を行う。 3. 石炭企業は第3機関に鉱業権並びに鉱業施設を無償提供する。ただし第3機関は、各企業にその利用権・使用権を与える。 4. 現石炭企業は業務部門の区分経理を行い、国の助成策を明確化される。 5. 肩代りを中心とする客観的助成措置の実施 6. 原重油開採収入の自然増による財源増の確保 7. 閉山交付金は、債務処理を考慮に入れて増額を行い、第3機関の指達のもとに自主的スクラップを行う。	A (1) 社 案 1. 石炭業界と需要議会が出資して全国統一会社を設立 2. 統一会社は、石炭企業の株式を買上げる。 B (3) 社 案 1. 九州・常盤・北海道において各1社を指定し、これを政府の指定会社とし、他の企業は一定期間内にこれに合併する。資本合併は対等とする。 2. 指定会社は権利義務を継承する。2以上にはまたがって炭鉱を有する会社は、資本、債務等を統合する。 3. 指定会社はビルド炭鉱、維持炭鉱及び閉山炭鉱を決定する。 4. 外国炭の輸入は、指定会社を通じて行われる。 5. 効率的な未開発炭田の開発を行わせる。 6. 指定会社以外のものに新たな炭業権設定は認めない。 7. 合併するか否かは会社の自由選択とするが合併を希望しない会社には、合理化安定対策の国の助成策を講じない。 8. 3地区会社の総合調整を図るため中央協議会を設ける。 9. 電力用炭を改組し、中央協議会の取扱い業務を行わせる。 10. 石炭以外の兼業系列事業は段階的に分離する。	1. 私企業体制を堅持し、メリット主義により企業及び労働意欲の振起を図る。 2. 経営を可能ならしめるため、石炭を通正価格で買上げることににより石炭鉱業の安定を図る。 3. 現行の国の対策財源は、主に価格差の補てんに集約する。	1. 共取会社を設立して一手買取、販売を行う。 2. 買取を行う。 3. 金・物産を勘案して通正価格で買上上げ、これをエネルギー価格で販売する。 4. 政府は、この価格差の補てんを行う。 5. 一社に統合するときは、特殊法人による統一会社を設立し、整理するべき炭鉱は、閉山を処理し、残りの炭鉱全部を買上上げる。 6. 統一会社は、直接生産に關与しないので、各炭鉱の管理・生産炭の買取・販売を行う。 7. 統一会社は、坑口別コストに基づき買取価格を決定し、経営者に生産経営を請負わせる。 8. (又は、希望しないときは)他の炭鉱者に請負いさせる。 9. (二) 炭鉱買上げの評価は、生産・可採炭量及び諸施設等を勘案して査定する。 10. (三) 閉山買上げについては、合理的な事業団において、行

(「石炭鉱業合理化政策史」176-177頁)

る。

ただし、石炭鉱業の出炭目標は特に明示をせず、国の石炭対策財源、石炭需給の動向、石炭鉱業の労働事情等を勘案しながら弾力的な運用を行う。

- 2) 国民経済的に許容される石炭対策財源の範囲内(44年度から48年度までの5年間で、約4,200億円程度と推定)で、石炭産業の過去における赤字負担の軽減費用、今後の出炭維持費用及び新たな閉山費用を合理的に配分する。
- 3) 生産体制の再編を図る手段として、国、石炭業界、需要業界及び金融機関の共同出資による石炭管理機構を設立し、この機構は、現行の石炭企業から分離・独立した石炭第2会社を統括下に置くトラスト体制をとる。
- 4) 石炭管理機構は、石炭の生産、販売を統括し、必要に応じて限界炭鉱の閉山を実施するが、その閉山費用は、当該機構が負担する。
- 5) 分離・独立した石炭第2会社は、出炭を行うだけの制約された企業経営となるが、企業としての自主性は認められ、企業活動には競争原理が活かされる。
- 6) 石炭第2会社は、一切の債務を新会社に残し、資産だけの健全な経営体制がとれるので、金利、償却等の負担が不要となり、出炭原価の低減が図れるので、国の石炭対策費が減少する。
- 7) 将来、石炭第2会社が生産条件の悪化あるいは労務費の増高等から赤字に転落した場合には、段階的に閉山を実施するが、閉山処理費用は、分離後の閉山炭鉱に限定された退職金のみ負担となるので、閉山の処理が容易となる。
- 8) 旧石炭会社に残された負債に対しては、石炭第2会社に提供された固定資産額に見合って、政府が金融債務の肩代わりを行う。

ただし、政府の肩代わり実施と併行して、金融機関、一般債権者及び株主等は、旧石炭会社の負債軽減について、応分の協力を行う。

- 9) 政府による肩代わりの実施あるいは石炭関係者の応分の協力により、累積債務の軽減を受けた旧石炭会社は、旧債処理という厳しい経営を余儀なくされるが、その経営努力によって、逐次、他産業部門への転換を図って行く。
- 10) この再編成案に参画するか否かは、石炭各社の自由裁量に委せるが、不参加企業に対しても、現行の石炭助成対策は継続する。

なお、植村会長は、本構想の小委員会における検討に際し、この再編成案は体制移行時において、過保護にみえるかもしれないが、長期的にみた場合は、「このような体制によった方が国の石炭対策費が安上がりとなる。」と説明している。」「(「石炭鉱業合理化政策史」180-182頁)

植村構想は親会社の多角化経営による事業持株会社として発展する可能性を拡大し、分離独立する石炭会社を100%子会社として位置づける。分離・独立する石炭会社は一切の債務を親会社に移し、「資産だけの健全な経営体制」によって安い生産原価で競争力の強さを発揮できる。この分離・独立の石炭会社は石炭政策による国家資本の配分を受けて合理化を推進し、生産原価の低減に務める。しかし、石炭会社は政策需要・供給の調整を行なう国営の石炭管理機構の管理におかれる。この石炭管理機構は石炭会社の生産割当、政策需要先への販売・代金調収、さらにスクラップ炭鉱の閉山を決定するスクラップ&ビルド政策を進める。

しかし、以上の要約では植村構想の本質に達しないことになるが、中川理一郎は植村構想の本質について(1)国営構想、(2)分離・独立石炭会社の資金調達方法の特質の理解から次のように説明を加える。

「(佐脇 その後、政策を検討されていく中で、どのような議論が出てきましたか。)

すぐ統制的なところへ、計画経済的なところへ。もっと極端にいうと、あれは社会党の国有案の入口にある議論なんですね。僕みたいに、右か左かきちんと分ける考え方からいいますと、あれは完全に国有論と同じ畑の議論なんです。僕は、いまだからそう言うということもあるかしらんけれども、やはり自由主義経済というものを選んでいいる限りは、部分的な個別産業の国有化なんていうこととか、個別企業の国有化なんていうことは、完全に邪道だと思うし、そういうものは排除すべきだと思う。みんないろいろな奇麗事をいって、理屈を言いますが、管理会社といったって、それは何だっけと突き詰めていくと、管理会社というのは風なんですよ。

(佐脇 石炭協会のほうからも、むしろ国家管理的な体制論が出てまいりますね。)

石炭協会というよりは、私の時は植村(甲午郎)さんの意見ですからね。植村さんの案というのは、阿部(陽一)さんという石炭協会の事務局長をやっていた、私の大学の先輩ですが、大変な知恵者がいるんですよ。あの頃、植村構想と言っていた案は、全部阿部さんの案です。一昨年に亡くなったからもしこれをやるんだったら、最も貴重な人でしたね。彼は、元は三菱鉱業の出なんですけれども、協会が長くて、協会の人といっているんです。事務局長で一切合切を取り仕切っていましたし、企画力というか、プランメーカーとしては非常に優れた人ですからね。だから、植村構想というのは阿部さんの英知を絞ってできたものですから、非常にうまくできているけれども、普通の人が見たらわかりにくいですね。僕でさえ、よくわからなかった。

僕は彼とは本当に親しくして、ずっと付き合ってきましたから、その時は毎日のように会っていますからね。第二次肩代わりだとか何かという言い方をしているけれども、結局阿部さんは運転資金をつけてやらないことには回らないと思っていた。それが彼の本音ですよ。だから、運転資金のためにまで国が面倒をみるということは、僕は邪道だと思ったからね。あの植村構想のなかで、石炭部門を分離して第二会社、そしてその財産を見合いに肩代わりをしてやるというんでしょう。その時、事業団にそれを肩代わりさせて、その分、銀行からあの資産の担保抜きをさせるいうところがありまして、あれが阿部さんのミソですよ。担保抜きをさせれば、それを再度担保に使って運転資金が借りられるんだと、彼は思っていたと思うんだ。僕は銀行はもっと冷たいと思っていたから、そんなことまでしていたらいつまでたっても赤字をまた政府がみなければいかん。

だから阿部さんにいっぺん、「あなたは国に個別企業の運転資金の面倒までみさせようというのか」と言ったら、「いや、金が動かんことには」と。「役人はすぐ、損益だとかそっちの理論だけだ。実際の金繰りを見ないからわからないんだ」と。「それはそうだろう。だけど、金繰りの面倒まで見てやらなければいかんということになったら、これは国有ですよ。国有を否定している限りにおいては、自由主義経済ではそこまで援助するという思想は出てくるはずがない」と。

仮に通産省がそれに乗ったって、大蔵省はそんな話に乗りはしませんよ。それから審議会のメインのブレーン—円城寺(次郎)さんと有沢(広巳)さんと土屋(清)さんと稲葉(秀三)さんが、そんな国有化方式にはおそらく承服しないですよ。」(「石炭政策オーラルヒストリー」47-48頁)

かなり長い文章の引用となったが、植村構想の複雑さの困難さに由るのであるが、中川理一郎は植村構想の中心を成す分離・独立石炭会社の資産調達を媒介する方法、つまり資産の担保抜きを国家資本の投下(政府系銀行の融資)によって行ない、その担保権の抜いた資産で再度銀行融資を受けるようにするが、この炭鉱会社の資金調達を「国有」方式と見なす。すなわち、国が「金繰りの面倒まで見てやらなければいかんということになったら、これは国有ですよ。」と。

体制論議の本質である国営、或いは国有形態の炭鉱体制論は通産省の政策立案者達の新自由経済主義論の前に漸次消滅することになるが、この点について中川理一郎は次のように主張す

る。

「（佐脇 それはなぜですか。自由主義経済ということからですか。）

僕はそうだと思う。それは当時ですから、いまほど自由主義経済という議論はなかったよね。だけど、国営とか国有ということに対しては、あのメンバーのなかでもたとえば沢先生だとかはね。稲葉さんはどうかな。多少、そういう統制的なことを、計画的なことは考えてらっしゃる方もいたと思うけれども、財政負担を考えると、やはりついていけなかったと思うね。」（『石炭政策オーラルヒストリー』48頁）

五 萩原吉太郎の全国一社案と中川理一郎の批判

中川理一郎は植村構想を「国有」案として見なし、その立案者である阿部陽一を新自由主義経済論の立場から批判し、「運転資金のためにまで国が面倒をみるということは、僕は邪道だと思った」として批判する。

他方、中川理一郎は全国一社案を立案した石炭局長の井上亮を国営、国有形態と位置づけ、新自由主義経済論に立脚して次のように否定する。

「（佐脇 そういう意味では、北炭もやっぱり勝ち組といえますか、しばらくもつだろうという。）

僕はいちばん嫌いだったのは北炭という会社でね。あそこの社長（萩原吉太郎）は何とか案（全国一社案）というのを出したというんだけど、僕が在職中、一回だって役所へ来て意見を言ったりする人ではなかったですね。一回だけ会ったか。

一回だけ。それは彼が政務次官を朝飯だかに呼んで、政務次官から「局長も出る」というので、相席した。僕は不愉快だから、政商の見本みたいな人だから、途中でサッと帰ってしまったんですよ。そうしたら彼は後で、だいぶたってからですよ、それこそこういうものと似たようなあれを「エコノミスト」（『戦後産業史への証言』）でやっていて。

それで「石炭局長を呼んだんだけど、途中で逃げていった」とか何とか喋っているんだよ。僕に言わせれば、どんな大会社の社長であれ、当該業種の責任者であれ、私は行政の責任者なんだから意見があったら私のところに来て言えばいい。書いたものをひとつもらったわけでもないんだから。そして、やたらに政治家を使ってやっている。

僕は彼の案というのは読んだこともないし聞いたこともないですよ。僕は初めから無視していた。

河野派だな。中川（秀直）の親父（中川俊男）が、その時に自民党の石炭の責任者だったんだ。この人なんか、何のこともわけわからんから。萩原なんか意見聞いて、彼の説（全国一社案）をそのまま述べたりしていたから。もうひとつは、井上さんが局長の時の石炭協会の理事長というのは萩原さんなんだよ。だからこれは井上さんが礼を尽くしているいろいろ相談をして、あれを作り上げたんだと思う。僕の時はもう麻生（太賀吉）さんだからね。

だから萩原にすれば、「今度の石炭局長は俺のところに挨拶にも来ない」と思って、怒っていたのかもしれないしね。僕は僕で、「前の石炭協会の会長であれ、北炭の社長であれ、所管産業の社長が意見があるはずだし、あったら来て言えばいいではないか」と。私の局でも、萩原さんの案というのを北炭から説明をうけたなんていうのはないですよ。あの会社はワンマンだから、下はもう全然駄目ですからね。下の人事をめちゃくちゃにした人ですから。そういう組織だった行動をしないで、彼一人で動いている。それで政治力を誇示しているんだけど。」（『石炭政策オーラルヒストリー』52頁）

中川理一郎は萩原吉太郎を「政商の見本みたいな人」と見なし、全国一社案の説明を石炭局

長に行なわない事に触れ、「大会社の社長であれ、当該業種の責任者であれ、私は行政の責任者なんだから意見があったら私のところに来て言えればいい。」と萩原吉太郎のやり方を批判する。さらに北炭の経営については「あの会社はワンマンだから、下はもう全然駄目ですからね。下の人事をめちゃくちゃにした人ですから。そういう組織だった行動をしないで、彼一人で動いている。それで政治力を誇示している」と見なす。

このように、中川理一郎は萩原吉太郎の政商と「ワンマン」経営の北炭との両輪から位置づけ、全国一社案の国有、国営の本質から批判し、新自由主義経済論から北炭の再建案の実施を迫る。

石炭鉱業の体制論議は新自由主義経済論に裏付けられる第四次石炭政策で結着することになる。それゆえ、全国一社案の消滅に代って新自由経済主義論に立脚する北炭の再建案は第四次石炭政策の中心となる。このため、萩原吉太郎は社長に復帰して新自由主義経済論に基づいて競争原理の科学的管理体制と効率的な経営を育む標準作業量改訂と作業改善の提案を労使協議会に行なって北炭改革に取り組むのである。